

事業報告書

平成16年度（第1期）

自 平成16年 4月 1日
至 平成17年 3月 31日

国立大学法人大阪大学

目 次

国立大学法人大阪大学の概要

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	2
4. 資本金の状況	2
5. 役員の状況	3
6. 職員の状況	3
7. 学部等の構成	3
8. 学生の状況	4
9. 設立の根拠となる法律名	4
10. 主務大臣	4
11. 沿革	4
12. 経営協議会・教育研究評議会	5

事業の実施状況

I. 大学の教育研究等の質の向上	8
1. 教育に関する実施状況	8
(1) 教育の成果に関する実施状況	
(2) 教育内容等に関する実施状況	
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況	
(4) 学生への支援に関する実施状況	
2. 研究に関する実施状況	24
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況	
(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況	
3. その他に関する実施状況	41
(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況	
(2) 附属病院に関する実施状況	
II. 業務運営の改善及び効率化	59
1. 運営体制の改善に関する実施状況	59
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	63
3. 人事の適正化に関する実施状況	66
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	70
III. 財務内容の改善	72
1. 外部資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	72
2. 経費の抑制に関する実施状況	75
3. 資金の運用管理の改善に関する実施状況	76
IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	77
1. 評価の充実に関する実施状況	77
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	78

V.	その他業務運営に関する重要目標	80
1.	施設設備の整備等に関する実施状況	80
2.	安全・衛生管理に関する実施状況	84
VI.	予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	90
1.	予算	90
2.	人件費	90
3.	収支計画	91
4.	資金計画	92
VII.	短期借入金の限度額	92
VIII.	重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	92
IX.	剰余金の使途	92
X.	その他	93
1.	施設・整備に関する状況	93
2.	人事に関する状況	93
X I.	関連会社及び関連公益法人等	93
1.	特定関連会社	93
2.	関連会社	93
3.	関連公益法人等	93

国立大学法人大阪大学事業報告書

「国立大学法人大阪大学の概要」

1. 目標

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知之創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前には、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、国際的学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

2. 業務

国立大学法人大阪大学は、大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、大阪大学を設置し、「大阪大学憲章」を基本理念として教育研究を行う。

(大阪大学憲章)

平成15年3月

大阪大学は、開学以来の国立大学という組織を離れて、国立大学法人として新たに出発する。かねて大阪の地に根づいていた懐徳堂・適塾以来の市民精神を受け継ぎつつ、「地域に生き世界に伸びる」ことをモットーとして、それぞれの時代の社会の課題に応じてきた。歴史の大きな転換点をむかえつつあるいま、大阪大学が国立大学法人として新たな出発をするこの機に臨み、将来の豊かな発展を期して、あらためて自らの基本理念を以下のとおり宣言し、大阪大学の全構成員の指針とする。

1. 世界水準の研究の遂行

大阪大学は、人間そのものや人間が構成する様々な社会、及びそれを取り巻く環境や自然のあらゆる分野について、また、それら相互の関係について、その真理を探求し、世界最先端の学術研究の場となることをめざす。

2. 高度な教育の推進

大阪大学は、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを、その目標とする。

3. 社会への貢献

大阪大学は、教育研究活動を通じて、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとして、社会の安寧と福祉、世界平和、人類と自然環境の調和に貢献する。

4. 学問の独立性と市民性

大阪大学は、教育研究の両面において、懐徳堂・適塾以来の自由で闊達な市民的性格と批判精神やその市民性を継承し、発展させる。学問の本質を踏まえ、いかなる権力にも権威にもおもねることなく、自主独立の気概のもとに展開する。

5. 基礎的研究の尊重

大阪大学は、すべての分野において基礎的・理論的な研究を重視し、世界水準の研究を自らの課題として、次世代においても研究のリーダーであることを標榜する。

6. 実学の重視

大阪大学は、実学の伝統を生かし、基礎と応用のバランスに配慮して、現実社会の要請に応える教育研究を実践する。

7. 総合性の強化

大阪大学は、総合大学としての特色を追求する。たんなる部局の集合体ではなく、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学など、あらゆる学問分野の相互補完性を重視するとともに、新時代に適合する分野融合型の教育研究を推進する。

8. 改革の伝統の継承

大阪大学は、つねに世界に先駆けて新たな学問分野を切り拓き、それに見合った教育研究組織を生み出してきた自己革新の伝統を継承し、絶えざる組織の点検・再編に努める。

9. 人権の擁護

大阪大学は、その活動のあらゆる側面において、人種、民族、宗教、信条、貧富、社会的身分、性別、障害の有無などに関するすべての差別を排し、基本的人権を擁護する。

10. 対話の促進

大阪大学は、あらゆる意味での対話を重んじ、教職員および学生は、それぞれの立場から、また、その立場を超えて、互いに相手を尊重する。

11. 自律性の堅持

大阪大学は、直面する課題に対し、構成員間の協調をとおして、自らの意思においてその解決を図る。

3. 事務所等の所在地

・吹田地区（事務局）	大阪府吹田市
・豊中地区	大阪府豊中市
・中之島地区	大阪府大阪市

4. 資本金の状況

金 258,139,846,920 円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。

任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人大阪大学総長選考規程及び国立大学法人大阪大学理事の選考、任命及び解任に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	宮原 秀夫	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月 25日	平成14年4月大阪大学 大学院情報科学研究科長・教授
理事・副学長	鈴木 直	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月 25日	平成15年10月大阪大学 副学長（併任）
理事・副学長	鷺田 清一	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月 25日	平成15年8月大阪大学 大学院文学研究科長・文学部長
理事・副学長	馬越 佑吉	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月 25日	平成14年4月大阪大学 大学院工学研究科長・工学部長
理事・副学長	馬場 明道	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月 25日	平成15年6月大阪大学 大学院薬学研究科長・薬学部長
理事・副学長	仁科 一彦	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月 25日	平成12年6月大阪大学 大学院経済学研究科長・経済学部長
理事・事務局長	北見 耕一	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月 25日	平成13年4月横浜国立大学事務局長 平成15年1月大阪大学事務局長
理事	橋本 日出男	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月 25日	平成5年4月大阪大学 教授経済学部
監事 (常勤)	二瓶 文博	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月 31日	平成8年7月NTTアドバンステクノロジー(株) 取締役・先端技術事業本部本部長
監事 (非常勤)	吉田 周邦	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月 31日	平成12年4月中央青山監査法人 代表社員

6. 職員の状況

教員	2,458人
職員	2,064人

7. 学部等の構成

(学部)
文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部
(研究科)
文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科
(附置研究所)
微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、社会経済研究所、接合科学研究所

(学内共同教育研究施設)

工作センター、低温センター、超高圧電子顕微鏡センター、レーザーエネルギー学研究センター、ラジオアイソトープ総合センター、遺伝情報実験センター、環境安全研究管理センター、留学生センター、生物工学国際交流センター、極限科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、大学教育実践センター、先端科学イノベーションセンター、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター

(全国共同利用施設)

サイバーメディアセンター、核物理研究センター

(その他)

附属図書館、言語文化部、健康体育部、医学部附属病院、歯学部附属病院

8. 学生の状況

総学生数	19,932人
学部学生	12,230人
修士課程	4,148人
博士課程	3,444人
専門職学位課程	110人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

1724 (享保 9) 年	懐徳堂創設
1838 (天保 9) 年	適塾創設
1931 (昭和 6) 年	医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設
1933 (昭和 8) 年	大阪工業大学を吸収して工学部を設置
1942 (昭和17) 年	前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
1945 (昭和20) 年	大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失
1947 (昭和22) 年	大阪大学と改称
1949 (昭和24) 年	学制改革により、理・医・工・文・法の5学部からなる新制大阪大学

	として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
1951 (昭和26)年	医学部から歯学部が分離独立
1953 (昭和28)年	文・法・経済・理・薬・工・医の各研究科設置
1955 (昭和30)年	薬学部を設置
1960 (昭和35)年	歯学研究科を設置
1961 (昭和36)年	基礎工学部を設置
1964 (昭和39)年	基礎工学研究科を設置
1972 (昭和47)年	人間科学部を設置
1974 (昭和49)年	言語文化部を設置
1976 (昭和51)年	人間科学研究科を設置
1981 (昭和56)年	健康体育部を設置
1988 (平成 元)年	言語文化研究科を設置
1993 (平成 5)年	医学部保健学科を設置。医学部附属病院が大阪市・中之島から吹田キャンパスに移転し、吹田、豊中両キャンパスへの統合を完了
1994 (平成 6)年	国際公共政策研究科を設置
2002 (平成14)年	情報科学、生命機能各研究科を設置
2004 (平成16)年	国立大学法人大阪大学に移行。中之島センター開設

1.2. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
宮 原 秀 夫	国立大学法人大阪大学学長
鈴 木 直	国立大学法人大阪大学理事
鷺 田 清 一	国立大学法人大阪大学理事
馬 越 佑 吉	国立大学法人大阪大学理事
馬 場 明 道	国立大学法人大阪大学理事
仁 科 一 彦	国立大学法人大阪大学理事
北 見 耕 一	国立大学法人大阪大学理事
橋 本 日出男	国立大学法人大阪大学理事
高 阪 章	国立大学法人大阪大学大学院国際公共政策研究科長
小 谷 眞 一	国立大学法人大阪大学大学院理学研究科長
浜 田 茂 幸	国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科長
土 岐 博	国立大学法人大阪大学核物理研究センター長
荻 原 俊 男	国立大学法人大阪大学医学部附属病院長
井 植 敏	三洋電機（株）代表取締役会長
岡 田 善 雄	（財）千里ライフサイエンス振興財団理事長
金 田 嘉 行	ソニー（株）顧問
鎌 倉 利 行	弁護士
近 藤 雅 臣	（財）化学物質評価研究機構理事長
佐 野 直 克	学校法人関西学院常任理事・関西学院大学理工学部教授

芝野博文	大阪ガス（株）代表取締役社長
津田和明	（独）日本芸術文化振興会理事長
寺田千代乃	アートコーポレーション（株）代表取締役社長
東倉洋一	国立情報学研究所教授
豊島久真男	（独）理化学研究所遺伝子多型研究センター長
堀井良殷	（財）大阪21世紀協会理事長
松岡博	帝塚山大学法政策学部長・教授

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
宮原秀夫	国立大学法人大阪大学学長
鈴木直	国立大学法人大阪大学理事
鷺田清一	国立大学法人大阪大学理事
馬越佑吉	国立大学法人大阪大学理事
馬場明道	国立大学法人大阪大学理事
仁科一彦	国立大学法人大阪大学理事
北見耕一	国立大学法人大阪大学理事
橋本日出男	国立大学法人大阪大学理事
柏木隆雄	国立大学法人大阪大学大学院文学研究科長・文学部長
小泉潤二	国立大学法人大阪大学大学院人間科学研究科長・人間科学部長
三成賢次	国立大学法人大阪大学大学院法学研究科長・法学部長
永谷裕昭	国立大学法人大阪大学大学院経済学研究科長・経済学部長
小谷真一	国立大学法人大阪大学大学院理学研究科長・理学部長
山西弘一	国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科長・医学部長
浜田茂幸	国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科長・歯学部長
山元弘	国立大学法人大阪大学大学院薬学研究科長・薬学部長
豊田政男	国立大学法人大阪大学大学院工学研究科長・工学部長
西田正吾	国立大学法人大阪大学大学院基礎工学研究科長・基礎工学部長
木村健治	国立大学法人大阪大学大学院言語文化研究科長
高阪章	国立大学法人大阪大学大学院国際公共政策研究科長
西尾章治郎	国立大学法人大阪大学大学院情報科学研究科長
平野俊夫	国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科長
吉本健一	国立大学法人大阪大学大学院高等司法研究科長
木下タロウ	国立大学法人大阪大学微生物病研究所長
川合知二	国立大学法人大阪大学産業科学研究科長
阿久津秀雄	国立大学法人大阪大学蛋白質研究所長
常木淳	国立大学法人大阪大学社会経済研究所長
野城清	国立大学法人大阪大学接合科学研究科長
荻原俊男	国立大学法人大阪大学医学部附属病院長
恵比須繁之	国立大学法人大阪大学歯学部附属病院長
中村仁信	国立大学法人大阪大学附属図書館長

金 崎 春 幸	国立大学法人大阪大学言語文化部長
佐 藤 宏 道	国立大学法人大阪大学健康体育部長
井 澤 靖 和	国立大学法人大阪大学レーザーエネルギー学研究センター長
辻 毅一郎	国立大学法人大阪大学留学生センター長
高 杉 英 一	国立大学法人大阪大学大学教育実践センター長
山 西 弘 一	国立大学法人大阪大学先端科学イノベーションセンター長
土 岐 博	国立大学法人大阪大学核物理研究センター長
岸 野 文 郎	国立大学法人大阪大学サイバーメディアセンター長
林 正 則	国立大学法人大阪大学大学院文学研究科・文学部教授
三 浦 利 章	国立大学法人大阪大学大学院人間科学研究科・人間科学部教授
竹 中 浩	国立大学法人大阪大学大学院法学研究科・法学部教授
阿 部 武 司	国立大学法人大阪大学大学院経済学研究科・経済学部教授
則 末 尚 志	国立大学法人大阪大学大学院理学研究科・理学部教授
荻 野 敏	国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科・医学部教授
大 嶋 隆	国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科・歯学部教授
前 田 正 知	国立大学法人大阪大学大学院薬学研究科・薬学部教授
馬 場 章 夫	国立大学法人大阪大学大学院工学研究科・工学部教授
戸 部 義 人	国立大学法人大阪大学大学院基礎工学研究科・基礎工学部教授
床 谷 文 雄	国立大学法人大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
今 瀬 眞	国立大学法人大阪大学大学院情報科学研究科教授
長 田 重 一	国立大学法人大阪大学大学院生命機能研究科教授
肥 塚 隆	国立大学法人大阪大学総合学術博物館長 (オブザーバー)

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定

教養教育と学部教育の密接な連携を図り、高校教育や大学教育についての調査研究を行うために、全学共通教育機構を大学教育実践センターとして改組した。大学教育実践センターが中心となり、現代的諸問題を把握し理解するための授業科目として、全学協力体制の下で、それぞれに特徴ある全学共通教育科目を提供した。これまでに主題別教育科目138科目、人間教育科目29科目、基礎セミナー162科目、特別科目20科目を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：27部局>

実施状況：A（年度計画を上回って実施している）

B（年度計画を順調に実施している）

C（年度計画を十分に実施できていない）

D（年度計画を実施していない）

2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施

自己表現能力を育成するための実用的語学教育を十分に実施した。具体的には、全学共通教育の英語教育で、TOEFL-ITPを1年次生8学部、2年次生3学部を対象に実施し、その結果を成績評価の30%に反映させ、3学部において習熟度別クラス編成に資したほか、TOEFLに対応した外国語特別科目「英語検定訓練コース」を2コマ新設した。また、英語リスニング授業を外部検定試験にも対応する内容にした。このほか、基礎工学部2年次対象のリスニング習熟度別クラスを20コマ増やすとともに、CALLを利用した外国語教育を年間100コマ以上実施した。さらに日本語教育においても、非漢字圏留学生向けの読解クラスを開設した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：6部局>

3) 情報教育科目の充実

大学教育実践センターを中心に、情報処理科目を13科目開講し充実させた。また、全学共通教育科目「情報活用基礎」を全学部対象に開講し、うち8学部においては必修に指定した。サイバーメディアセンターでは、「計算機シミュレーション入門」（受講者68名）と「情報探索入門」（受講者92名）を開講した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：15部局>

4) 対話型少人数教育の拡充

全学共通教育科目の中で、少人数による対話形式の科目として基礎セミナーを162科目、実際に実験や体験を通じて学ぶ体験型課題追求型授業を36科目提供した。法学部の「フレッシュマン・セミナー」、医学部・歯学部の「医歯学序説」をはじめとする低学年次生向けの少

人数科目および体験型課題追求型授業を開講するなど、各部局においても、少人数制の確保に努めた。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：9部局＞

5) 健康スポーツ授業科目の充実

健康体育部と大学教育実践センターにおいて、健康・スポーツ科目の充実を図るため、生涯にわたって自発的に健康管理を行い、スポーツを実践する能力を養う実習と、そのための基礎となる科学的知識を深める健康スポーツ科目、あわせて152コマを提供するとともに、教員の専門性を考慮に入れた担当者配置を実施した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：5部局＞

6) 体験型授業の拡充

全学共通教育では、大学教育実践センターが中心となって、各部局の協力の下に、専門分野における基礎的な方法論の習得、専門分野の基礎的な概念の理解、専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成を目的とした実験・実習を含む体験的課題追求型授業を開講し、専門基礎教育科目を83科目提供した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：23部局＞

7) 一貫教育の充実

大学教育実践センターの共通教育実践部に設置したカリキュラム企画部門が中心となり、教育実践研究部と協力し、各学部の教育理念に沿った一貫教育に向けて、新しいカリキュラムの検討を開始した。各部局においても、専門教育を早期に開始する一方、主題別教育科目を高学年に配当するなど楔形カリキュラムを導入して、全学共通教育から専門教育へのスムーズな接続を図った。各部局独自に体系的なカリキュラムを編成しており、文学研究科のコース・オーガナイザーの配置、理学研究科の「特色ある教育支援プログラム」、工学研究科の専門基礎教育の最初の授業における共同ガイダンスの実施などの工夫を行った。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：19部局＞

8) インターンシップなどの実践的手法による教育の充実

インターンシップなどの実践的手法による教育を充実させるために、医学部をはじめいくつかの部局では大阪大学附属の研究所、病院などとの連携を深めたほか、学外の企業、学校、NPOなどとの交流計画を具体的に進めた。各部局では研修、見学、実習、体験学習を実施し、11部局では学外活動を単位認定した。歯学部では、従来から行っている歯学部附属病院と連携した臨床実習の充実を図り、介護施設、外部病院歯科などで多彩な歯科医療の

現状を早期に認識させるために、「プレポリクリ」を2年次後期に行った。
＜本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：11部局、C：1部局＞

9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進

部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化促進のために、ナノ教育研究訓練プログラムや医工学連携プログラムをはじめとする部局間の連携を深めたほか、国内外の他大学との交流計画を具体的に進めた。具体的には、経済学部では、外国の部局間協定3大学に6名、大学間協定大学に1名の学生を派遣したほか、新たに単位互換制度を2校と締結した。理学部では特色GPにより第一線で活躍する研究者やビジネスマンを講師とする科目など5科目、工学部では特別履修コースを新設した。
＜本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：13部局＞

10) 国内外の大学院への進学促進

学内のみならず国内外の大学院への進学を奨励するとともに、その促進のため、文学部など多くの部局で大学院との共通科目や英語による講義科目、また「科学技術論」「ナノ教育研究訓練プログラム」など学部横断型科目を開講したほか、海外の研究機関への留学を奨励した。レーザーエネルギー学研究センターでは、招聘した外国人客員教授3名による英語のシリーズ講義(各6-10回)を行った。これらの結果、大学院進学率は工学部で87%、薬学部で83%などになった。
＜本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：10部局＞

11) 各種試験合格の促進

各種試験合格を促進するため、各部局において就職支援部門、就職問題委員会、学生相談室の設置などの就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供し、就職ガイダンスやセミナー等を開催するとともに、各種資格の取得を奨励した。工学部の電気主任技術者や無線従事者等の資格取得のための講義、RI総合センターの主任者試験対策講座(参加者36名)をはじめとして、授業中での紹介や概要説明などを実施し、各種試験合格のための支援を行った。その結果、司法試験合格者は45名、医歯薬系各種国家試験合格率は83-100%であった。
＜本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：12部局＞

12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進

教育プログラムの高度化・多様化の促進を図るため、以下の取り組みを行った。
「ナノ高度学際教育研究プログラム」、「進化する理学教育プログラム」、「大学対抗交渉コンベンション」、「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」、「リノベーションまちづくりデザイナーの養成」、「科学技術リテラシーを備えた先端的法曹養成」、「極

端紫外光源開発による先進的半導体製造技術の開発」、「NWP設計ラボ計画」、「ソフトウェア工学工房」、「セキュア・ネットワーク構築のための人材養成プログラム」、工学研究科と経済学研究科の協力によるMOT教育、臨床医工学連携教育プログラム、21世紀COE教育プログラムなどを実施した。さらに「教養・デザイン力・国際性」涵養のため、「コミュニケーションデザインセンター」の設置準備を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：13部局、B：19部局、C：1部局>

13) 高度専門職業人の養成

高度専門職業人養成のため、中之島センターでは、地域の発展に寄与するという趣旨に則り、社会からの要請の高い8科目を開講した。とくに、社会人の利便性も考慮し、そのうち3科目と1科目の一部は夜間開講とした。ナノ高度学際教育研究訓練プログラムでは、中之島センターにおいて再教育の夜間講義「高度科学技術基盤再教育プログラム」を開講し、あわせて遠隔講義システムを用いたライブ配信を週3回実施した。このほか、21世紀COEプログラムに関連するシンポジウム、セミナーや研究会などを開催し、新たに経済学研究科と工学研究科によるMOT教育、臨床医工学融合教育プログラムを開始した。また、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムの中で、博士後期課程向けに産学連携で実施するプロジェクト指向学習型教育訓練プログラムに対して、協力企業によるテーマの提供及び特任教員派遣を決定し、学生への説明を行うなど、平成17年度からのプログラム本格実施に向けての準備を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：10部局、B：15部局>

14) 社会人教育と生涯学習支援の実施

社会人教育と生涯学習支援実施に関し、中之島センターにおいて、社会人セミナー、高度専門職業人講座を全体で27講座開講した。そのうち9講座は遠隔講義システムを利用した。そのほか、社会人特別選抜の実施や試験科目の工夫、10月入学、夜間や土曜日開講、中之島センターでの開講など、各部局の事情に応じて受け入れ体制を充実した。また、文学研究科の大学院サテライト教育の一環としての「哲学カフェ」の実施、経済学研究科の産学官連携および生涯学習支援組織OFC（オープン・ファカルティ・センター）設置と公開講座の開催、などの取り組みを行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：15部局>

15) 学位授与率の向上

学位授与率の向上のため、論文の公開審査、複数指導教員制、チューター制やリサーチアシスタント制の導入、中間報告会の強化、学外発表の奨励、優秀論文表彰制度、カリキュラムの高度化・多様化、専門雑誌への投稿指導、等の学位授与促進のための方策を講じた。この結果、博士前期課程については5研究科で授与率90%以上、博士後期課程については3研究科で授与率70%以上となり、概ね目標を達成した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：13部局>

16) 研究者等の人材養成

研究者等の人材養成のため、COEプログラムによる教育プログラム、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムの立ち上げをはじめ、最先端の研究活動に基づいた教育を実施した。国際的にも活躍できる人材を育成するために、基礎工学研究科での39科目実施など英語による授業を充実させ、海外での研究発表の奨励とその経済的支援など多様な学生支援策を導入した。また基礎科学研究分野のみならず産業応用研究分野でも活躍できる人材育成のために、研究所、教育研究機関、産業界等の資料を収集し、進路支援室などを通して周知を図り、インターンシップ授業を導入するなど、就職ルートの拡大を図った。このほか、海外の大学に在籍する阪大出身者や研究者、企業等から派遣された講師による授業やセミナーなどの実施、高度教育プログラムの実施、多様でかつ体系的なカリキュラム編成により、教育研究環境の整備、学習相談室の設置により柔軟な相談体制の整備を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：22部局>

17) 各種試験の合格促進

各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格率を維持し、又は向上させた。進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置など組織的な就職支援を行った。特に、教職免許については、ガイダンス、冊子の配布、実習に関する事前指導・事後指導等で全学的な対応をとった。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：11部局>

18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証

多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証のため、12部局で学生による授業評価アンケートを実施した。5部局では入試成績と入学後の成績追跡調査を実施した。2部局では留年・休学者に対する調査も実施した。特に、医学部附属病院では、卒前臨床実習に関し外部モニターの評価を受け、卒後臨床研修の運営充実のため卒後臨床研修センターに専任教員を配置した。歯学部附属病院では、卒前臨床教育において研修医ならびに研修終了者による臨床研修内容を評価し、アンケート結果をふまえた卒後臨床研修プログラムにした。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：23部局、C：1部局>

19) 検証結果の教育へのフィードバック

検証結果の教育へのフィードバックのため、7部局では、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理した。特に、医学部医学科では、データを収集、解析した結果に基づき、学士編入学制度の変更を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：16部局、C：1部局>

(2) 教育内容等に関する実施状況

20) アドミッション・ポリシーの周知の徹底

アドミッション・ポリシーを周知するため、入学者選抜要項に全学部のアドミッション・ポリシーを記載した。大学説明会や各種進学ガイダンスを開催し、参加者に入学者選抜要項を16,000部配布した。また、学生募集要項に全学部のアドミッション・ポリシーを記載し、入学希望者や各種進学ガイダンス参加者に25,000部配布した。このほか、本学ホームページにアドミッション・ポリシーを掲載した。各部局では、学部紹介パンフレット等を作成し、部局独自の説明会等で配布した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：18部局>

21) 受験科目・内容の多様化

アドミッション・ポリシーに沿った多様なタイプの学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫した。後期日程試験を中心に、6学部で小論文を課し、3学部で面接を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：15部局>

22) 多様な入学者選抜方法の導入

入学者選抜を多様化するために、基礎工学部において推薦入学試験を、4学部（理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部）において帰国子女特別選抜試験を、9学部（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、医学部（保健学科）、歯学部、工学部、基礎工学部）において学部2年次または3年次編入学試験を、3学部（医学部、経済学部、理学部）において学士入学試験を、10学部（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）において留学生特別選抜試験を実施した。また、医学部（保健学科）においては、専門高校卒業生特別選抜を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：15部局>

23) 楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現

教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、専門の基礎教育を低学年に配置する楔形カリキュラムによって教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を実現した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：17部局、C：1部局>

24) 学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成

大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを実現し、7部局では、学部学生に対する大学院前期課程科目への受講許可、あるいは学部・大学院の共通科目の設定を行った。また、文学部では、開講科目の責任者として、大学院教育との接続に配慮し授業科目の編成に当たるコース・オーガナイザーを設けた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：15部局>

25) 学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示

学生の多様なニーズにこたえるため、各部局で複数の履修方法を提示した。このうち特色ある取り組みとしては、部局間連携による医工連携プログラム、文学部での神戸大学および大阪外国語大学との教育交流などがある。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：15部局>

26) 多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保

習熟度、専門性に配慮しながら、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせ、系統性のある教育を多くの部局で実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：20部局>

27) 特色ある教育形式の充実

特色ある教育形式の充実のため、10学部を中心に、各部局の特性に合わせて、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育など、特色ある教育形式を採用した。全学的な取り組みとして、大学教育実践センターでは、教養教育部門と授業・学習支援部門が協力して、基礎セミナー、課題追求型授業を充実し、対話力養成科目を学生に提示した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：18部局>

28) 社会的要請を反映した授業科目の設定

社会的要請を反映した授業科目を開講した。たとえば、大学教育実践センターでの関西経済同友会との連携によるリレー講座の開講、留学生センターでの社会的要請に応えた基礎セミナーのテーマ設定などがある。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：17部局>

29) 情報機器を活用した授業の実施

多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業を実施した。全学的取り組みとして、Web対応授業支援システムWeb0CMの改良、オンライン語学学習など、多くの教員が利用しやすい環境を整えた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：19部局>

30) 実用的な英語能力の養成

実用的な英語能力養成のため、言語文化部・言語文化研究科と大学教育実践センターは、全学共通教育科目についてTOEFL-ITPを8学部で実施し、学力の客観的分析・判定を行い、報告書を作成した。留学生センターでの、2005年春季モナシュ大学語学研修プログラム実施（2月20日－3月19日）のほか、文学部、経済学部ではTOEFL、TOEIC等の成績を海外の大学への留学判定・選抜のために活用した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：13部局>

31) 教育背景の異なる多様な学生受け入れの工夫

教育背景の異なる多様な学生を受け入れるために、各部局のアドミッション・ポリシーを明確にし、部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、大学院入試説明会など様々なメディアを通して広く周知した。多様な特性を持つ学生を受け入れるため、4研究科で推薦入学特別選抜を、11研究科で社会人特別選抜を、5研究科で10月入学を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：17部局>

32) 多様な入学者選抜の実施

部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、大学院入試説明会など様々なメディアを通して入試を広く周知した。様々な入試方法を導入し、一般選抜、留学生特別選抜のほか、11研究科で学部3年次学生を対象とする特別選抜（飛び級）、4研究科で推薦入学特別選抜、11研究科で社会人特別選抜、5研究科で10月入学を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：18部局>

33) 弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供

全学的に、弾力的なカリキュラムを編成し履修プログラムを提供した。例えば、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムとして、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラムを副専攻として4月より開始、前期課程学生118名が受講した。社会人再教育プログラムとして、中之島センターにおける夜間講義(週3回、1年間)4コースを10月より開始、科目等履修生として46名が登録された。本事業は平成16年度に文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プロジェクトとして採択され、平成21年3月まで実施する。他研究科の単位取得については、理学研究科での418単位取得など各部局において予定通り実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：19部局>

34) プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化

プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を進めた。ナノ高度学際教育研究訓練プログラムでは、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム以外に、博士後期課程向けの産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして松下電器産業(株)提供のテーマ「ナノフォームの物性機能探索」を採用し、平成17年度の本格的実施に備えた。また、全学ライブ放送した講義もある。学際萌芽研究訓練プログラムについては、「計算機マテリアルデザイン」を企画し、66科目を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A : 5 部局、B : 1 5 部局>

35) 研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定

多数の研究科間で、連携による学際的・応用的・実践的科目を設定した。例えば、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムとして、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム(71科目)を副専攻として4月より開始し、前期課程学生118名が受講した。新設した夏の集中実習では83名が合格した。これらの結果から、ナノプログラムが、学生の学際的学習意欲の向上と多様な価値観と視点から、学際性、応用力や実践力を育む良い機会となった。研究科間の連携科目は人間科学研究科で72科目実施するなど、17部局において実施した。このほか、工学研究科と経済学研究科との間では3年で両方の修士号を取得できるようにした。

<本計画に係る部局の実施状況 A : 5 部局、B : 1 5 部局>

36) 指導助言体制の充実

指導助言体制の充実を図るため、オフィスアワーの充実、副担任の導入、担任教員の変更など、学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるようにした。また狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般にわたる共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施した。各部局では、それぞれにふさわしい方法で取り組みがなされた。例えば、高等司法研究科でのソクラテスマソッドの採用を始めとし、大学年度計画に記載したとおり29部局で実行された。

<本計画に係る部局の実施状況 A : 6 部局、B : 2 3 部局>

37) 学外研究活動の奨励

国際的な活動を含め、学外研究活動を奨励した。国際会議派遣援助では、基礎工学研究科での187件、情報科学研究科での136件、理学研究科での100件などであり、国内会議についても多数の援助を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A : 7 部局、B : 1 7 部局、C : 1 部局>

38) TA、RAの教育機能の活用

全ての部局を通じてTA、RAの教育機能を活用した。全学的にガイダンスやオリエンテーションを行っているほか、年度を越えた継続雇用も行った。この結果、全学でのべ2,205名の

TAとのべ733名のRAを雇用した。また、教員とTAやRAとの意見交換会を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：22部局>

39) 学内外の教育研究機関との交流の促進

学内外の教育研究機関との交流を促進し、国内の大学との単位互換制度、外国大学との連携を進めた。大阪大学の海外拠点オフィスとして、米国・サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所（準備室）を設置した。サンフランシスコ事務所では、9月9-10日に開所記念シンポジウムを開催した。8-9月に本学理・工・基礎工の各研究科学生のための特別プログラムをワシントン大学及びカリフォルニア大学サンタバーバラ校において、また、高等司法研究科学生のための特別プログラムをカリフォルニア大学パークレー校において実施、サンフランシスコ事務所が当該プログラムを現地支援した。さらに、大学間レベルでの学術交流協定を締結しているカリフォルニア大学パークレー校の国際交流担当部長との面談を行い、双方の教育プログラム並びに留学生受入体制について実施に向け協議した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：11部局>

40) 教育課程の多様化

教育課程の多様化をすすめた。中之島センターでは、遠隔講義システムを立ち上げ、ストリーミング配信機能を利用してインターネットを経由したコンテンツの海外への発信を可能にし、9講座がこのシステムを利用した。このほか、経済学研究科と工学研究科とにより文理融合型教育課程の開発を進め、MOTコースを設置し、3年で2つの修士号（工学と経済学）を取得することが出来るようにした。多くの部局では必要度に応じて外国語で授業した。研究科間を通して共通科目を設定し、多数の学生が単位を取得した。インターンシップ授業、国内外への遠隔授業、他大学への授業の配信などを実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：15部局>

41) 成績評価の透明性の向上

成績評価の透明性向上について、17部局で授業目的、到達目標、授業内容、履修要件、成績評価方法などをシラバスで公表した。また、多くの部局ではシラバスをホームページで公表した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：31部局>

42) 補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化

補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化を図った。工学研究科などでは半期15回の授業回数を確保し、休講に対しては必ず補講を行った。このほか、24部局で補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にした。部局内で統一基準を策定しようとしてい

るところもある。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：16部局、C：3部局＞

43) 成績優秀者に対するインセンティブの付与

成績優秀者に対してインセンティブを付与した。具体的には、全学部において楠本賞（学科ごとの主席卒業者に卒業式で授与）を選考しているほか、歯学研究科での弓倉賞を始め、13部局で独自の表彰制度を設けた。なお成績優秀者を公表するかどうかなどについて検討中の部局もある。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：15部局、C：1部局＞

44) 学外活動の積極的評価

学外活動を積極的に評価した。例えば、経済学研究科では専任教員を配置し、インターシップを正規の授業科目として17名に単位認定した。このほか、11部局で学外活動を単位認定した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：17部局、C：1部局＞

45) 学位の授与方針と審査基準の明確化

学位の授与方針と審査基準の明確化を図った。23部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準および論文審査委員の選考基準などを明確にした。基礎工学研究科などでは紹介冊子、パンフレット、ホームページ等でこれらの基準を公開した。このほか、多くの部局で履修指導、ガイダンス、研究室での個別指導を行い、学生への周知・徹底を図った。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：19部局＞

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

46) 教職員の配置とその見直し

部局の枠を越えて教職員を適切に配置するために、教員の「学内派遣制度」（一定期間他部局に籍を置き、期間終了後に元部局に戻る）を策定した。この制度を利用して、大学院生の「共通教育」を充実させるためのセンターの設立を準備、また、大学院において工学と経済学の境界に新しいコース（MOTコース）を発足させた。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：20部局＞

47) 教員の多様性の確保

女性教員、外国人教員の生活環境を改善するために、保育所問題検討会議で保育所職員2名の財源措置を行った。また常勤・非常勤職員のために、育児休業・介護休業に関する規

程を整備し、取得可能にした結果、育児休業については75名が利用した。また9割以上の部局において、ゲストスピーカー制度等を用いて、産官学などから人材を招いて、特別セミナー、特殊講義、概論、コロキウム等を開催し、教員の多様性確保に役立てた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：19部局、C：1部局>

48) 教育活動の支援体制の整備

教育支援体制を整備するために、すべての部局でTAについて、従来を上回る人数を採用するとともに、新しい業務の創出・研修に工夫をこらした。また、7部局で教育支援を固有の業務とする常勤あるいは非常勤の職員を新たに採用した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：23部局>

49) 学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進

5研究科では、COEプログラムを利用して、学内での研究・教育上の連携について一層の緊密化を図った。全ての附置研究所において、研究科の研究・教育に対して、支援のための活動をした。国際公共政策研究科において、他大学との共同事業計画を策定し、実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：25部局、C：1部局>

50) 教育環境・教育施設の充実

遠隔地教育・対話型教育・外国語教育などの充実を図るために、中之島センターにおけるe-learningについて検討を重ね、そのためのコース創設に向け、準備した。また9割以上の研究科において、様々な形で情報環境整備のための施策を講じた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：29部局、C：1部局>

51) 教育支援環境の整備

附属図書館を中心に、電子ジャーナル・電子図書館機能を拡充するために、ウェブによる学外ILL申し込み依頼を実施した。また電子ジャーナル、データベースに関わるウェブページの構成を見直し、複数設けられていた窓口を一本化した。さらに図書館のホームページのデザインなども変更した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：17部局、C：1部局>

52) 教育活動評価のための基礎的データの整備

役員会のもとに評価・広報室を設置し、教員基礎データ、全学基礎データの収集項目を見直し、入力方法を簡易化するとともに、入力の推奨に務めた結果、教員基礎データの更新率は一年間で40%から89%へ増加した。こうしたデータベースの整備を基礎に、基礎評価

を4部局において試行した。試行部局を中心に各部局は、部局内におけるデータの集積体制を整備し、評価・広報室を中心に全学基礎データの項目等の精査・検討を行い、基礎評価の本格実施に備えた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：22部局>

53) 各部局等における自己評価の準備および実施

評価・広報室は、基礎評価試行の実施要項を作成し、全部局に配付した。この実施要項をもとに、基礎評価試行を4部局において実施した。評価・広報室のもとに全学評価委員会を設置し、各部局における自己評価の準備および実施に関するインストラクションを行った。その結果、全部局において自己評価の体制は飛躍的に改善された。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：27部局、C：3部局>

54) 各部局における外部評価の準備及び実施

5部局において外部評価を実施した。また別の5部局では外部評価に向けて、アドヴァイザリーボードの人選を行い、実施のための始動体制に入った。そのほかの部局も外部評価のための規程を整備しており、すべての部局において、外部評価の準備および実施は、順調に推移している。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：25部局>

55) 評価結果の検証と改善措置の実施

基礎評価の試行経験に基づき、評価する/されるという視点から、大学、部局、評価・広報室、学外という四者の関係を整理し、「基礎評価の方針」としてとりまとめ、全学に周知した。評価結果の検証を踏まえて改善措置を実施するという形で、一連の活動を統一的に把握する「基礎評価の方針」は、経営協議会において報告され、学外委員から高い評価を得た。また、全部局において、自己評価委員会あるいは運営委員会など、自己点検評価結果をフィードバックする組織が設置された。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：22部局、C：1部局>

56) FD実施のための組織整備と実施

大学教育実践センターの教員研修支援部門を、全学的なFD実施のための組織を整備し実施する司令塔として位置づけ、センター開設記念国際シンポジウムの開催など、多彩な活動を行った。こうした活動に呼応するように、9割以上の研究科において、自主的な形で、FDを実施し、教員研修のために役立てる施策を講じた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：11部局、B：15部局、C：1部局>

57) 教材の開発・活用および授業方法の改善

大学教育実践センターの教員研修支援部門は、同センターの学習支援部門と協力して、教育支援コンテンツとして物理系デモンストレーション教材の調査とリスト作りを行い、理工系研究科の教材確保に資した。このほか、高等司法研究科は、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム「科学技術リテラシーを備えた先端的法曹養成」の一環として、独自の教材開発に取り組み、冊子体および映像体の教材を制作した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：25部局>

58) 教科書・参考書等の執筆奨励

法学研究科、工学研究科および先端科学イノベーションセンターは、大阪大学出版会を始めとする出版社と協議を重ね、教科書を刊行した。大阪大学出版会からの刊行実績は、教科書1冊、参考書7冊、啓発書5冊である。4研究科では教科書執筆等を教員評価項目に含めたりするなど、教科書執筆等の推奨を図った。また、理学研究科では、特色GPプログラムに基づき、ビデオ教材を二種制作した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：18部局、C：1部局>

59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実

サイバーメディアセンターを、全学における情報媒体・インターネット利用環境を整備充実させる司令塔として位置づけ、各部局への支援スタッフの派遣、学生用コンピュータの貸与、端末の設置、研修会の開催等を行った。また博物館のデータベースの整備充実のため、工学研究科所蔵の資料データの輸入を検討した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：17部局>

60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備

教養教育と学部専門教育との連携を図るため、既存の全学共通教育機構を大学教育実践センターへ改組した。専任教員を擁し連携の中核となる教育研究実践部と、教養教育に対する全学協力体制を促進する共通教育実践部を置き、運営体制を整えた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：28部局>

61) 学内情報処理基盤の確立

学内情報処理基盤を確立するため、サイバーメディアセンターを中心にして、ODINS情報倫理規定とODINSセキュリティポリシーを作成した。また情報処理教育担当者に対するFDを8回、新システム説明会(3月)などを実施した。附属図書館では、全学共通教育科目「情報検索入門」において3回の講義を担当し、図書館利用教育を含む情報リテラシー教育を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：15部局>

62) 国際的教育研究環境の整備

国際的教育研究環境の整備を図るため、理事を本部長とする国際交流推進本部を発足させた。海外拠点オフィスとして米国・サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所（準備室）を設置し、語学研修（参加者49名）、交換留学生支援（相互に2名）、トラブル支援（1件）を行った。11月5～7日に延べ300名の参加を得て、フランスのストラスブール大学連合マルクブロック大学で阪大フォーラム「日本・もうひとつの顔」を開催した。また、留学生センターでは、総合的な新日本語カリキュラムの実施、研究者と配偶者等を対象とする「いちょう日本語」の新設、モナシユ大学語学研修プログラムを実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：21部局>

(4) 学生への支援に関する実施状況

63) オフィスアワーの設定

15部局でオフィスアワーが設定され、5部局で授業担当教員の電子メールアドレスをシラバス等で公開した。残る部局でも、学生からのメール相談や直接面談しやすい環境の整備、「学生なんでも相談室」の設置などの工夫をした。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：25部局、C：1部局>

64) 学習相談の充実

学習相談の充実のため、教員のメールアドレスやオフィスアワーを公開するなど、相談しやすい環境を整備した。個別に指導教員やクラス担任、あるいはアドバイス担当教員や相談員が積極的に学生相談に対応するとともに、7部局では「学生相談室」などの組織を設置した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：28部局>

65) 学生相談の記録保存

学生相談の記録保存については、経済学研究科がいち早く学生の個人情報保護に関するガイドラインを作成した。それを参考にしながら他の学生相談担当組織においても、相談内容及び対応についてプライバシーに配慮した上で記録を残し、活動に反映させた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：15部局>

66) 教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施

学生生活に関連する多様な相談を受け、支援するために、保健センターにおいて助教授一名を増員した。これにより各部局の学生相談担当教員に対する研修体制も改善した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：28部局>

67) 就職支援の強化

就職支援の強化は、学生部主催の就職ガイダンスの実施（11回）、企業セミナー実施内容の見直しと回数の増加（昨年6回から7回）、全研究科において就職担当教員の選任と、就職担当教員による就職問題懇話会等の開催、就職活動に必要な健康診断証明書の常時発行体制の整備など順調に実施されている。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：21部局＞

68) 各種奨学金制度の活用の促進

各種奨学金制度の活用のため、その情報を学生に周知した。工学研究科と基礎工学研究科では外部資金による奨学制度をそれぞれ2件新設し、接合科学研究所では、所内奨学金10件を支給し、前年度実績を40%以上超えた。このほか、200名を越える優秀な学生に対して競争的資金による研究への参画を通じた経済支援を行い、また100件を越える学会報告に係る旅費や経費等を援助した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：22部局、C：1部局＞

69) 学生生活環境の充実

豊中キャンパスに学生交流棟を新設した。学生生活委員会は、学生の自主的管理団体としての学生交流棟学生委員会の設置を承認し、学生交流棟課外施設内規等を協議の上、制定した。このほか、学生会館のトイレ改修、スロープ改善、学寮での諸設備更新など、学生寮や福利厚生施設の学生生活環境の充実を図った。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：3部局＞

70) 社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援

中之島センターで、社会人セミナー、高度専門職業人講座を全体で27講座開講した。留学生センターは、留学生センター連絡交換会（7月16日）、大阪大学留学生支援フロントスタッフネットワークのミーティング（4回）などを通じ、一般留学生の学習相談、生活相談を随時受け付けた。各部局においても、チューターや相談員、留学生相談室を設置するなど留学生の相談体制を整備した。なかでも工学研究科では留学生と外国人研究者を対象とするコミュニティ・サイトGCN Osakaを開設し情報発信している（2月現在でアクセス数11,152回）。新たに3部局が英語版ホームページを充実させ、留学生への情報を掲載した。このように、社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援は、順調に実行されている。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：28部局、C：1部局＞

71) 履修指導の充実

ガイダンス・履修指導の充実を図るための措置を講じた。一般学生に対する履修指導、ガイダンスに加え、留学生、編入生、社会人など多様な学生に特化した履修指導やガイダン

スを実施した。また、大学教育実践センターのガイダンス室が適宜相談に応じ、数学に関しては相談・補習を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：21部局>

72) 留学生へのチューター配置

留学生支援のため、チューターの配置等を積極的に実施した。全研究科が、留学生担当教員を配置した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：25部局>

73) 身体障害学生の支援

身体障害学生支援のために、人間科学研究科では視覚障害学生2名に対しそれぞれ学習補助者をつけ、サイバーメディアセンターでは見やすい17インチLCDディスプレイを配備した。また各部局の教室・エレベーター・スロープ・トイレ・駐車場などを点検し、必要に応じて整備した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：19部局>

74) 課外活動の支援

豊中キャンパスに学生交流棟を新設した。課外活動の助成と施設整備を図るための措置を講じた。学生生活委員会は、学生の自主的管理団体と協議の上、学生交流棟課外施設内規等を制定した。また施設の利用法についても自主管理基準を検討した。学生会館のトイレ改修、スロープ改善、学寮の諸設備更新をしたほか、課外活動施設以外の学内施設についても課外活動への利用の便宜を図った。平成18年度に大阪大学が主幹校となる全国七大学総合体育大会に向けて強化プロジェクトをスタートさせた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：18部局>

2 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

75) 各部局等における研究の方向性

41部局中19部局が年度計画を上回って実施したと判断しており、研究の方向性を持って研究を進めている。各部局において、基礎的研究を継続的に行うとともに、応用的研究、先端的研究等を推進した。主な部局の具体的な計画の進行状況は下記のとおりである。

(文学研究科・文学部)：人文学は文系諸学の基盤となる領域であり、基礎的研究の充実を図るため、21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」、共同研究「テキストの読解と伝承—<書くこと>と<読むこと>、<読むこと>と<聴くこと>を結ぶ言説の場に関する社会文化論的研究」、「死と生の習俗をめぐる比較史研究」、「コミュニケーション

ョンと現代社会」などを推進した。

(人間科学研究科・人間科学部) : 学際的、分野横断的という人間科学の特徴を生かし、21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」、「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を推進し、また、主催している「ライフコースと社会変動研究会」を3回開催した。

(法学研究科・法学部、高等司法研究科) : 科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会のあり方を明確にするため、EU法、情報法、環境法、国際取引法、比較法、年金制度、公共政策などについて12回のセミナー、1回のフォーラムを開催して推進した。

(経済学研究科・経済学部) : 近代経済学を基礎として、経済・経営・歴史の分野にまたがる研究を行うため、21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」推進、経済史に関する国際研究ネットワーク機構構築など多くの取り組みを行った。

(理学研究科・理学部) : 旧来の学問領域枠や体系にとらわれず、個人の自由な発想に基づく独創的研究を推進するため、他専攻・研究科・大学・海外との共同研究を推進した。

(医学系研究科・医学部医学科) : 癌・神経・免疫の領域に重点をおいた発展を目指して、21世紀COEプログラム「細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点」、「感染症学・免疫学融合プログラム」、「疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析」を中心に研究を推進した。また、他研究科との連携を図るために臨床医工学融合研究教育センターを設置した。

(医学系研究科・医学部保健学科) : 人類が穏やかに生きるための「保健科学」の構築を目指し、「看護科学」と「診断科学」を両輪として研究を推進した。

(医学部附属病院) : 安全性・倫理性に配慮した先端医療開発のため、6件の未来医療臨床プロジェクトを開始した。

(歯学研究科・歯学部) : 21世紀COEプログラム「フロンティア・バイオデンティストリーの創生」を中心に口腔科学の基礎研究、口腔疾患の予防治療に寄与するプロジェクト型研究を推進した。

(歯学部附属病院) : 「口」の機能を回復し、維持、増進させるために臨床的研究を推進した。

(薬学研究科・薬学部) : 各分野は従来の専門領域の研究を推進するとともに、多研究分野が存在する本研究科の特徴を生かして大きな研究領域を開拓するため、「医薬シーズ探索研究センター懇談会」を発足させ複合型・分野横断型プロジェクト研究推進の準備を開始した。

(工学研究科・工学部) : 21世紀COEプログラム「構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成」「自然共生化学の創成」「新産業創造指向インターナノサイエンス」「原子論的生産技術の創出拠点」「物質機能の科学的解明とナノ工学の創出」を推進する中で基礎的及び応用的研究を実施した。

(基礎工学研究科・基礎工学部) : 複合学際領域の創生、文理融合領域の研究推進を目指し、海外大学(パリ第6大学、ハノイ大学)との定期的交流、学内のコミュニケーションデザイン・センター、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、臨床医工学融合研究教育センターへの積極的な寄与を通じて、学際的研究を推進した。

(言語文化研究科) : 言語文化の多角的で学際的な理論や方法論による分析研究に重点を置いた理論・分析系と、現代の国際化・情報化社会に即応した言語文化研究の応用・実践に重点を置いた応用・実践系へ整備拡充する体制を整えた。

76) 研究機関との交流および研究と教育の結合

大学間交流協定38件(累積数)、大学部局間交流協定181件(累積数)、共同研究457件、連携講座23件などを通じて学外との交流を進めた。特に、松下電器産業(株)との連携推進協定にかかわる人材育成プロジェクトとして、「ナノフォームの物性機能探索」を採用し、学生への説明会を開催し、平成17年度の本格的実施のための準備を行った。このプロジェクトは、同時に部局横断型「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」において、博士後期課程向けのプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして位置づけられた。部局においてもさまざまな取り組みがなされた。特に、生物工学国際交流センターは、バイオテクノロジー分野における共同研究プログラムを主管し、日本、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシアの各対応大学・研究機関と連携し、38名の日本人研究者を派遣し、30名の外国人研究者を招へいた。また、医工系の複数部局は、大学院博士前期課程を対象として「臨床医工学融合研究教育センター教育プログラム」を平成17年4月より開講するため、関連部局の承認、シラバスの作成などを行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A : 13部局、B : 20部局>

77) 多様化する社会ニーズへの対応

研究推進室を中心に、多様化する社会のニーズに対応した研究を推進した。ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構は、ナノ分野の全学の研究者データベースを作成し、ホームページに掲載した。また、産学連携推進のために文部科学省産学連携事業「イノベーションジャパン2004」にブースを開設・出展し、機構の活動情報を公開した。生命科学・生命工学研究推進機構では、臨床医学の飛躍的発展のために、「臨床医工学・情報学融合領域」に関する研究・教育体制を緊急に整備する必要があることから検討を重ね、その結果として、学内共同教育研究施設としての臨床医工学融合研究教育センター設置(11月)に大きく貢献した。知的財産本部を設置して、知的財産権の確保、技術移転等の支援体制を確立し、本学が権利を有する193件の特許出願を行った。また、先端科学イノベーションセンターは、VBL部門において、情報・システム、環境・エネルギー、バイオ・メディカルの3研究プロジェクトチームを構成し、シーズ創生研究、融合型研究を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 A : 13部局、B : 19部局>

78) 大学として重点的に取り組む領域

研究推進室のもとに各研究の推進のため各種の学内横断的機構を立ち上げ研究プログラムの推進を行った。21世紀COEプログラムが採択されている部局ではこのプログラムを軸として拠点化、若手育成プログラムが立ち上げられた。知的財産に関しては本部の設置により大学として産学連携活動に取り組むことを可能とした。また2部局において知的財産法に対する取り組みがなされている。

平成14年度初年度開始分の21世紀COEプログラム7件については、文部科学省による中間評価が行われ、A評価4件、B評価2件、C評価1件であり、概ね良好な進捗であった。各プログラムの進捗状況は下記のとおりである。

A-1) : 生体分子や細胞が構成するシステムをナノテクノロジー及び理論解析を駆使し「生命システムのダイナミクス」を、医学から工学まで広い範囲の研究分野を融合することにより解明することをめざすプロジェクトで、中間評価においてもきわめて高い評価を受けており、新しい生命科学領域を切り開くプロジェクトとして期待されている。

A-3) : 生命の営みの鍵を握る超分子装置の機能と構築原理の解明を目指し、超分子装置を構成する素子の探索と相互作用の解析、超分子装置の構造解明、分子装置素子の人工合成と再構成、理論的解析からの研究を行っている。中間評価でも良い評価を受けている。

B-16) : 自然と人間とが共存して持続可能な社会を実現することをめざして、「自然共生化学」の創成に努めている。超分子科学、天然物化学、生化学、高分子化学、合成化学、触媒化学、光エネルギー化学などを統合し、新物質の創出や資源・エネルギー・環境問題の解決を自然に即して進めている。中間評価でも良い評価を受けている。

B-17) : ナノテクノロジーを包含した手法により構造的な材料にも主眼を置いた取り組みを進め、新しい材料の開発を目指している。ハイテクと社会基盤技術の融合による「ものづくり」を視野に入れた先進構造・機能材料の開発に取り組んでいる。既に良い成果を上げており中間評価でも極めて高い評価を受けている。

C-12) : 自然と人間とが共存して持続可能な社会を実現することをめざして、「自然共生化学」を創成し、共生可能なネットワーク社会を実現する情報環境、すなわち「ネットワーク共生環境」の構築技術の確立に取り組んでいる。生物系のモデルと情報系のモデルを相互に適用し、新しい学問領域と応用を創出することを目的としている。中間評価ではきわめて高い評価を受けており、研究成果への期待は大きい。

D-11) : 「交錯する世界」「縫合される日本」「越境する芸術・文化」「臨床と対話」をキーワードとして、諸文化のインターフェイスという側面に焦点を当てた新しい人文学の構想を打ち立てることをめざす研究である。中間評価では一層の推進を求められた。

E-13) : 材料、情報、生体、エネルギー、環境などの研究分野を融合することにより、「インターナノサイエンス」の創成に努めている。中間評価ではきわめて高い評価を受けており、研究成果への期待は大きい。

F-1) : 感染病態形成の包括的な理解と人為的な免疫系の操作による感染の制御を目的とした新たな学問拠点の形成に取り組んでいる。

F-2) : 超微量解析技術を駆使して、神経疾患、感染症、がんなどの難治性疾患や糖尿病などに直接関わりを持つタンパク質と糖鎖の機能の解明をめざしている。

F-4) : よりよく“いきる、たべる、くらす”ための「口」のバイオサイエンス研究、即ちバイオデンティストリーを創生・展開している。

G-1) : 「宇宙基礎物質の研究」「新物質の創成」「原理の探求」をキーワードとして、究極と統合に関する新しい基礎科学を推進している。

G-3) : 最先端の実験的・理論的手法を駆使して、人工的に創製した新物質を含む広範囲な物質の機能に関する科学的解明とナノ工学の創出を推進している。

H-1) : 新しい原子論的生産技術を創出し、最先端の基礎科学や先端産業の種々の分野の研究グループと連携し、要求される究極の精度の“物”を製作し、世界的な研究成果の達成をめざしている。

I-2) : 大規模アンケート調査と経済実験にもとづいた行動経済学の分野を開拓し、マクロ金融分析、消費・貯蓄行動、市場取引の3分野における理論的・実証的解明を促進している。

K-2) : 再生医学と医工連携をキーワードとし、細胞、組織の再生の統合制御機序を分子レベルで解明することに取り組んでいる。

<本計画に係る部局の実施状況 A : 17部局、B : 23部局>

79) 研究の社会的効果を向上させる体制の整備

研究推進室を設置し、その下に4月にナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構を設置して、部局横断的なプロジェクトを推進するため検討を開始した。また、知的財産本部と先端科学イノベーションセンターとが連携をとりながら、関西TLO、大阪TLO、TLO兵庫等との連携体制を強化し、60件以上の技術移転を行った。同センターは、200件以上の技術相談、数百件の特許相談を、総合リエゾン・コーディネーション部門で行った。なお、共同研究は457件、受託研究は438件を実施した。

国際交流推進本部を設置し、11月21-24日に大学間学術交流協定締結校である上海交通大学と学術交流セミナーを開催した。また、4月にオランダ・グローニンゲンに海外拠点準備室を、6月にアメリカ・サンフランシスコ事務所を設置した。9月に海外拠点におけるセミナー開催（開催地・サンフランシスコ）、Eラーニング（サンフランシスコにおいて5回）等を実施した。

8部局において研究推進委員会等の研究推進のための組織を設け研究の質を向上させる体制を整備した。9部局においては産学連携を強化するために産学連携室を設置し、結果、大学としては879件の産業界との交流を積極的に推進した。また、研究成果は新聞発表、広報誌、ホームページ等により社会に広く公開した。特に、経済学研究科では、OFC（オープン・ファカルティセンター）を設置し、最先端の研究成果を一覧できる体制を整えるとともに、4回の特別講演会を実施し、延べ400名の参加者を得た。微生物病研究所では、マラリアワクチンの開発に向けた国内第一相臨床試験を行い、試験ワクチンの安全性を確認した。蛋白質研究所では、質量分析用解析ソフトウェア2種と蛋白質配列情報検索関連ソ

ソフトウェア2種を開発し、WEB上で一般公開した。保健センター・健康体育部では、健康科学フォーラムを2回開催した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：19部局>

80) 研究成果の社会への還元への促進

研究推進室は、新たに三菱重工業（株）、松下電器産業（株）、（株）富士通研究所、三洋電機（株）と連携推進協定を締結し、組織的産学連携体制を強化した。各種の活動により、共同研究457件、受託研究438件を実施した。研究成果の技術移転をTL0等を通じて促進し、60件以上の技術移転を行った。また、大学発ベンチャー等の支援も積極的に行った。中之島センターを活用して高度職業人講座27講座を開講した。また中之島センター8階にコンサルタント室を開設し、1階の情報サービス・展示コーナーに各部局の活動に関するパンフレットを置いて社会への広報に努めた。

ほとんどすべての部局が産学官連携にかかわるシンポジウムや技術座談会、または公開講座等を実施し、開催回数は合計で90回を超えた。特に医学部附属病院は第1回未来医療交流会を開催し、66社の参加を得た。総合学術博物館は中之島センターで第3回企画展を開催し、1,750名の入場者を得た。

<本計画に係る部局の実施状況 A：15部局、B：23部局>

81) 研究成果の国内外への発信および情報交換の促進

各部局は、プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、ディスカッションペーパー、ニューズレター、ホームページ等を通じて、研究成果を国内外に発信した。中之島センターでは、遠隔講義システムを立ち上げ、ストリーミング配信機能を利用してインターネットを経由したコンテンツの海外への発信を可能にした。同センターにおいて社会人セミナーや高度職業人講座を全体で27講座開講したが、そのうち9講座がこの遠隔講義システムを利用した。大学公式WEB上に大学基礎データ収集システムにより収集した教員基礎データを活用した新たな研究者総覧を立ち上げるとともに、海外への教員情報の積極的発信、研究者及び留学生からの問い合わせ等に対応するため英語版も併せて立ち上げた。新たに3部局が英語版のホームページを作成し、全42部局中32部局でホームページの英語版を公開している。

<本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：27部局>

82) 研究に関する基礎的データの整備

評価・広報室は、全学基礎データシステムを用いて平成14年度、15年度分の各種データを収集し、このデータを利用して4部局を対象に基礎評価の試行を実施した（次項参照）。また、基礎評価の本格的実施に向けて、教員基礎データ、全学基礎データの収集項目の見直しを行った。さらに、各部局に内容更新を奨励した結果、すべての部局で更新が行われ、教員基礎データ更新率は、教員全体として40%〔16年3月〕から89%〔17年3月〕に上昇

した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：28部局>

83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証

平成17年度から自己点検・評価を開始するために、評価・広報室は、「基礎評価試行実施要項」を作成し、全部局に配布した。この実施要項を基にして、基礎評価試行を人間科学研究科・人間科学部、理学研究科・理学部、薬学研究科・薬学部、及びサイバーメディアセンターの4部局で実施した。この結果を基に、基礎評価の方針、年度計画達成状況評価シート及び評価手順・基準を記載した記入要領を改善し、全部局へ配布した。基礎評価の方針については、経営協議会学外委員から高い評価を得た。また、8部局が平成15年度及びそれ以前の活動実績に基づいた組織評価を独自に行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：29部局、C：3部局>

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

84) 研究組織・研究体制の再検討

4月に総合計画室、教育・情報室、研究推進室、学術研究機構会議を設置し、既存の組織形態にとらわれない横断的研究組織の形成を検討した結果、11月に臨床医工学融合研究教育センターを設置し、17年4月にはコミュニケーションデザイン・センターを設置することとした。また、研究推進室を中心として研究組織と教育組織の機能上の分離・再編、学問体系の変化に対応して柔軟な研究体制の構築などの論議も開始した。

産学連携・新産業創成・知的財産創出などを強力に進めるために統合組織として先端科学イノベーションセンターを創設し、必要な人材を配置した。

研究推進室の下にある全学横断的研究推進組織としてのナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構の教育研究企画運営組織を強化し、部局の枠のみならず、大学の枠をも超えた教育研究活動の積極的に推進を開始した。そのため施設、設備、建物に関する概算要求や科学技術振興調整費などの外部資金の導入に努めた。

関連部局に産学連携ラボ、寄附講座等の設置、その他関連組織の整備充実によって広く社会に開かれた研究実施体制の充実強化に努めるよう指導した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：12部局、B：16部局>

85) 優秀な人材の確保のための方策

学問研究領域の発展に合わせて常に斬新な考えを持った多様で優秀な研究者を確保し、かつ流動性を促進するために、医学系研究科などいくつかの部局では全ての教員人事を公募制としている。人間科学研究科など11部局では部分的に教員の任期制を導入している。人事の流動性や研究課題の多様性に対応するため、大学全体としては客員教員49名（うち客員教授40名）、客員研究員81名を招へいた。また、研究の国際的展開を図り全世界的な研究のレベルアップや人材の多様性を確保するために、外国人研究者、女性研究者の

任用も積極的に行い、大学全体として外国人教員3名、外国人教師14名、外国人研究者44名、女性教員30名（うち教授4名）を採用した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：31部局>

86) 研究支援組織の強化

部局横断的な支援組織のうち、環境安全研究管理センター、先端科学イノベーションセンターでは、研究推進支援員を採用し、サイバーメディアセンターでは特任教員を4名採用した。理学研究科などいくつかの部局ではCOE研究資金などの外部資金を活用して人員を採用した結果、大学全体としては特任助手102名、特任研究員658名、RA733名を採用した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：11部局、B：22部局、C：2部局>

87) 教員の責務における比重調整

各部局において、適切な教員の教育・研究・社会貢献の責務の比重割合について検討調整を行った。人間科学研究科で1-2月に実態調査を施行した結果、教員の責務の比重割合については研究34%、教育35%、社会貢献10%、学内運営21%であった。経済学研究科では、一年間講義負担を軽減し研究専従とする制度を作り、1名の教員が選考され、研究専従となった。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：14部局、C：1部局>

88) 研究機会の充実

国際交流推進本部では間接経費により「教育研究環境の国際化促進調査事業」を学内公募し、派遣14件、招へい2件を採択、実施した。19の部局でCOEプログラムや外部資金などを活用し海外諸国との研究機会の充実に努めた。

8部局において研究推進委員会等の研究推進のための組織を設け研究の質を向上させる体制を整備した。

経済学研究科では、一年間講義負担を軽減し研究専従とする制度を作り、1名の教員が選考され、研究専従となった。

<本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：20部局、1部局>

89) 重点配分システムの構築

17部局で研究費の重点配分が行われ、10部局で重点配分に対する方策が委員会で検討され実行段階にある。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：29部局>

90) 研究環境整備のための配分システムの構築

すべての部局で外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費、総長裁量経費等を研究環境整備の資金に充当するための具体的方策を検討し、22部局でオーバーヘッド、間接経費、総長裁量経費を利用して研究環境の整備、若手助成などに充填した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：28部局>

91) 評価にもとづく配分システムの構築

基礎評価試行を基に評価における大学、部局、評価・広報室、学外との関係、評価結果の活用を「基礎評価の方針」としてまとめ役員会及び部局長会議に提案した。

すべての部局で資金の配分・運用方式の公正なガイドライン作成を行った。これに基づき23部局では研究費の配分、若手助成が行われた。

<本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：25部局、C：2部局、D：1部局>

92) 部局を対象とした組織評価の実施

評価・広報室は、基礎評価試行実施要項を作成（9月）し、全部局に配布した。平成17年度から自己点検・評価を開始するために、実施要項を基にして、基礎評価試行を4部局で実施した（試行部局：人間科学研究科・人間科学部、理学研究科・理学部、薬学研究科・薬学部、サイバーメディアセンター）。

基礎評価の実施に向けて、教員基礎データ、全学基礎データの収集項目の見直しを行った。なお、入力を奨励し教員基礎データ更新率が40%（前年度）から89%まで上昇した。

全学基礎データシステムにより、平成14年度、15年度分の各種データを収集し、このデータを基礎評価の試行に利用した。

基礎評価の試行部局から全学基礎データに対する意見を収集し、データ項目等の改善を検討中であり、平成17年度基礎評価実施時には、改善を予定している。

評価・広報室の下に評価委員会を設置し、同室の諮問を受けて開催することとした（4回開催）。評価委員会において、部局内評価の事例紹介を行い、全部局の実施計画の確認を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：29部局、C：3部局>

93) 部局における評価体制の整備

すべての部局で評価委員会を設置し、同委員会で評価データの蓄積、評価の方法などの評価システムを検討した。すでに11部局で評価システムを構築し、評価を試行した。部局評価は部局評価報告書として経年変化を視野に入れて作成することとなった。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：31部局、C：3部局>

94) 評価の継続的なフィードバック

評価・広報室は基礎評価試行を基に、評価における大学、部局、評価・広報室、学外との関係、評価結果の活用指針を「基礎評価の方針」としてまとめ全学に周知した（2月）。

この方針については、平成17年度に実施する基礎評価の実施要項に掲載する。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：25部局、C：4部局＞

95) 設備機器等の効率的整備

部局横断的な支援組織である工作センター、低温センター、ラジオアイソトープ総合センター、遺伝情報実験センター、環境安全研究管理センター、先端科学イノベーションセンター、サイバーメディアセンターなどにおいて部門横断的なプロジェクト研究を支援するための効率的な設備機器等の導入及び整備・購入計画の検討を行った。特に、サイバーメディアセンターのスーパーコンピュータは高頻度な利用が行われている（CPU利用率：71%）

＜本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：18部局、C：1部局＞

96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進

4月に総合計画室の下に施設マネジメント委員会を設置し、13回の委員会を開催した。同委員会においては、学外有識者・専門家の意見を採り入れ、学内資源の有効活用の中長期的視点からのキャンパスマスタープラン（中間報告）を策定した（3月）。

「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を定め、新営整備、大型改修において一定規模の共用の教育研究スペースを確保し、部局の枠を超えた利用における方針を策定した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：17部局、C：1部局＞

97) 現状の維持・更新に関する方針

各部局において施設マネジメント担当の委員会を設置し、定期的な施設・設備の点検確認・維持管理を行った。附属図書館等では資料の保管方法について検討し効率的な資料利用を図ると共に、電子媒体による利用も可能とした。低温センター吹田分室では設備の老朽化に伴い、センターの使命である安定的な液体ヘリウム供給が確保されない事態に至っており、一刻も早く予算措置が行われるように強い決意を持って文部科学省に対し要求を行った。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：27部局、C：2部局＞

98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮

研究・教育機器等の開発に対し、総長裁量経費等で全学的な支援を行った。総長裁量経費については、各部局の置かれた状況を慎重に吟味し、教育・研究の高度化活性化に必要で緊急性の高い項目について教育研究基盤設備充実費（108百万円）、教育研究等環境整備費（491百万円）を使い、研究・教育用設備等の充実を図った。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：6部局＞

99) 研究施設の有効利用とメンテナンス

4月に総合計画室の下に施設マネジメント委員会を設置し、13回の委員会を開催した。同委員会においては、学外有識者・専門家の意見を採り入れ、学内資源の有効活用のための中長期的視点からのキャンパスマスタープラン（中間報告）を策定した（3月）。

施設部において、全学的な施設パトロールを実施し、建物の損傷状況、老朽状況等健全度を把握した。このデータを基に、プリメンテナンスを効果的に実施できるよう、検討を開始した。

11の部局においては、研究スペースの有効活用のため、既存スペースの割当変更、再配分の検討を行った。基礎工学研究科では、研究科内に200平方メートルのオープンラボを開設した。工学研究科及び微生物研究所では、築35年を経て老朽化した建物の改修に着手した。

「彩都バイオインキュベータ」に入居している大阪大学発ベンチャーは計10社で、29部屋を活用している。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：17部局、C：1部局＞

100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進

大学公式WEB上に、教員基礎データをもとに新たな研究者総覧を立ち上げ、併せて英語版も用意し、研究成果の公開を促進した。知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターと連携をとりながら、知的財産ポリシーを作成し、特許に関する効率的な審査体制を構築した。また、関西TLO、大阪TLO、TLO兵庫等との連携体制を強化し、50件以上の技術移転を行った結果、年間500万円以上のロイヤリティ収入を得た。先端科学イノベーションセンターは、200件以上の技術相談、数百件の特許相談を、総合リエゾン・コーディネーション部門で行った。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：16部局＞

101) 産学連携による研究成果の実用化と権利化の促進

知的財産本部は、4名の特任教授を配置するとともに、顧問弁理士、弁護士を配置し、技術移転体制を強化した。特許案件については月2回のペースで開かれる知的財産本部の会議において迅速に採否を決定し、結果を全学の発明委員会に報告する体制をとった。各部局も研究成果の権利化、実用化に努め、工学研究科は95件の発明届けを出願し、先端科学イノベーションセンターは、全国一の数である20件のベンチャー企業、及びインキュベーション研究プロジェクトを支援した。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：10部局＞

102) 特許化を意識した研究活動の推進

知的財産本部及び先端科学イノベーションセンターの支援のもと、大学が権利を有する193件の特許出願を行った。

＜本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：11部局、C：1部局＞

103) 多様な知的財産の創出の推進

知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターと連携し、成果有体物23件、プログラム1件の知的財産権確保を行った。大阪大学出版会は、教科書1冊、参考書7冊、啓発書5冊を発行した。その他、部局を中心に、学術書、教科書、ソフトウェア、データベースなど、多様な知的財産の創出を行った。

また、中之島センターでは、8階にコンサルタント室を開設した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：17部局>

104) 知的財産の管理と効率的運用の推進

知的財産本部は、知的財産に関する新規程の運用を開始し、本部内に知的財産推進部及び研究財務企画部を設置した。また、知的財産ポリシーを制定し、発明者ならびに発明者所属研究室に特許収入を分配するとともに、出願補償金を与え、特許出願を奨励した結果、大阪大学が権利を有する193件の特許出願があった。先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部と連携するために、センター長及び総合リエゾン・コーディネーション部門、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門の各教員が知的財産本部員を兼務した。また、知的財産本部、TLO、JST、及び知的財産本部顧問弁理士と連携するコーディネータを任用した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：7部局>

105) プロジェクト研究の推進

大学全体で15件の21世紀COEプログラムを実施している。これ以外にも、「21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト」、「タンパク3000プロジェクト」、「言語文化共同研究プロジェクト」、「ペタワットレーザーによる高エネルギー密度プラズマの研究」など、いくつかの大型プロジェクトを推進中である。

<本計画に係る部局の実施状況 A：14部局、B：24部局>

106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備

部局横断型機構ならびにセンターを設置し、大学全体で46件の大型プロジェクト企画・立案と、情報収集を行い、競争的資金獲得体制を整備した。研究推進室ならびに研究協力部において、科学研究費補助金、科学技術振興調整費等の研究プロジェクト公募情報収集に努め、各研究者の積極的応募を奨励している。具体的には、大学全体で科学研究費補助金1,849件（総額9,278,579千円）、奨学寄附金2,882件（総額5,161,956千円）、受託研究438件（総額7,784,699千円）、共同研究457件（総額1,810,734千円）を獲得し、この他、21世紀COE、特色GPなど大型プロジェクト19件（総額2,488,908千円）を実施している。また、部局内のプロジェクトについては研究関係費や裁量経費を各部局が定めた規則に基づき配分している。

<本計画に係る部局の実施状況 A：13部局、B：18部局>

107) プロジェクト研究への支援体制の強化

研究推進室では、松下電器産業（株）との連携推進協定の人材育成分野の推進を図るため、部局横断型ナノプログラムの博士後期課程向け産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして、同社提供のテーマ「ナノフォームの物性機能探索」を開始した。

中之島センターにてナノプログラム再教育の夜間講義「高度科学技術基盤再教育プログラム」を開講し、大学の社会貢献の一環としてナノプログラム科目等履修生の受講料、中之島センターの利用料に関する支援を行った。

基礎工学研究科をはじめいくつかの部局では、産学連携室を中心として産学連携プロジェクトを推進した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：9部局>

108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト

研究推進室を設置し、23回の室会議を行い、研究推進室独自の企画・立案・調査を行った。

また、学術研究機構会議を4月1日に設置し、11回機構会議を開催し、附置研究所、学内共同教育研究施設及び全国共同利用施設から要求する、平成17年度特別教育研究経費の事項について情報交換を行い、より効果的な計画を策定した。

各附置研究所・研究施設では、所定の研究の活性化を図るべく、COEなど各種研究プロジェクトの企画推進／参画、国際会議／ワークショップ／セミナー／研究会の実施、研究者の受け入れなどさまざまな活動を行った。特記事項としては下記のものがある。

- ・微生物病研究所では、「難治感染症対策センター」及び東京大学医科学研究所との共同体制による「感染症国際研究センター」を平成17年度に新設することとなった。

- ・4月に先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーション施設を統合し、先端科学イノベーションセンターを設置した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：14部局>

109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実

蛋白質研究所、接合科学研究所、核物理研究センター、サイバーメディアセンターでは下記の方策を実施し計画を順調に実施している。

(蛋白質研究所)

- ・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、33名の共同研究員を受け入れた。共同研究員及び蛋白研セミナーの課題の採択は、所内共同利用等委員会において審議した後、専門委員会、運営委員会の審議を経て行い、審査の透明性を確保した。

- ・13回の蛋白質研究所セミナーの開催し、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報を発信した。

- ・理化学研究所ゲノム科学総合センターの構造プロテオミクスプロジェクトと共同し、国際的なNMRデータベース(BMRB)構築を開始した。また、DDBJ及び東京大学医科学研究所のヒト・ゲノム解析センターと連携して、12月15日に京都国際会議場の日本生物物理学会年會にて、データベースについてのシンポジウム「生物情報データベースの高度化・標準化」

を開催した。さらに、3月2日には、大阪大学中之島センターにて、一般人向けのデータベース講習会を合同で開催した。日本蛋白質構造データバンク (PDBj) におけるデータ登録数は、世界全体の27%にのぼり、各種二次データベースと検索サービスを開発した。一方、ケンブリッジ結晶構造データベースの日本におけるアカデミックな研究者への窓口として、配布業務を行った。

- ・SPring-8の生体超分子複合体構造解析ビームラインの利用を目的とした共同研究員を別途募集し、ビームラインの全国共同利用を推進した。さらに、SPring-8ビームラインの高度化を行って、超分子複合体等の構造解析が困難な結晶の構造決定に特化した最先端の設備の地位を確保した。

- ・11月15, 16日の2日間、国際シンポジウム「プロテオミクス研究の最前線—目標と将来展望—」を開催した。また、7月9日には、研究者間交流促進と具体的共同研究の可能性を話し合うために、ソウル大学との合同シンポジウムを開催した。

(接合科学研究所)

- ・東北大学金属材料研究所とNi基金属ガラスの接合について共同研究を行い、その成果を学会(2回)及び国際会議(1回)にて発表した。また、産業科学研究所とロータス型ポラス金属の接合について共同研究を行い、その成果を学会(3回)及び国際会議(2回)にて発表した。

- ・共同研究検討委員会にて、共同利用研究の課題の重点化を図るため見直しを行ったが、全国唯一の接合・溶接分野の研究所として、幅広い分野・機関からの応募を受け入れるため、課題の絞り込みにつながる重点化は行わないこととした。国のプロジェクトは企業を含めた研究会、あるいはワーキンググループを新設し検討することとした。

- ・溶接・接合に関する図書を82冊、雑誌を37タイトル購入した。

(核物理研究センター)

- ・全国共同利用研究施設として、国内外の原子核研究者から研究課題を公募した。2回の課題採択委員会で審議し、23課題中16課題を採択した。

- ・プロジェクト提案を国内外から公募した。11件の提案があり、研究計画検討専門委員会での検討により6件を採択した。

- ・加速器部門に教員3名、技術専門職員1名、外注職員9名を配置し、高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行った。

- ・核物理実験研究部門に教員12名、技術専門職員4名を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援した。

- ・ネットワーク運用管理委員会を設け、汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムを円滑に運営した。

- ・放射線管理室に教員3名(兼任)、技術専門職員1名を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督した。

- ・以下の室・委員会を設置し、共同研究者の安全・環境保全を確保し、宿泊施設、図書室、計算機等の施設利用の便宜を図った。

1. 安全衛生管理室
2. 放射線管理室
3. 研究企画室
4. ネットワーク運用管理委員会
5. 放射線安全委員会
6. 安全衛生委員会
7. 施設委員会
8. 図書委員会
9. 毒劇物管理責任者

(サイバーメディアセンター)

- ・全国7大学のIT関連の共同利用機関によるセンター長会議、傘下の研究会に引続き参画した。

- ・スーパーコンピュータの利用効率を図りつつ、利用促進を増進し、CPU利用率=71.39%、運用改善必要数=42内改善数=30運用改善率=71.42% を得た。
- ・民間利用については、他の情報基盤センターの実施状況を調査し範囲について検討を行った。
- ・核物理研究センターと共催でスーパーコンピュータのシンポジウムを開催し、研究成果や利用に関するQ&A等の技術情報の交換を行った。
- ・汎用コンピュータシステムの利用を促進し、CPU利用率=53.72、運用改善必要数=21内改善数=16運用改善率=76.19% を得た。
- ・グリッド研究会を5回開催し、報告書の作成を行った。また、認証基盤に関しては、認証研究会を立ち上げ、1回目の研究会を開催した。
- ・情報教育センター協議会へ参加を継続し、情報処理教育研究集会で発表を行った。教育の情報化のためのプロジェクトを文部科学省から名古屋大学経由で受託し、研究開発を開始した。
- ・次機種検討ワーキングを7回開催し、調査・検討を行った。
- ・センターのサービス利用を円滑に推進するために、センターの設備・利用方法などを紹介するサイバーメディア・フォーラム、年報を年一回、センター速報を毎月発行した。また、それらの情報をセンターホームページに掲載した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：2部局>

110) 核融合分野におけるプロジェクト

双方向型共同研究については、自然科学研究機構核融合科学研究所及びレーザーエネルギー学センターの連携研究推進室において、連携強化策についての会合をそれぞれ10回行った。また、連携及び共同研究についてセンター長、所長連絡会を随時開催した。

双方向型共同研究として、クライオ製造技術、高速点火シミュレーションコード開発、クライオターゲットのレーザー照射実験などについての共同研究を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

111) 全学的研究体制の実施

研究推進室では生命科学・生命工学研究推進機構及びナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構を設置し、部局間共同体制のさらなる強化と新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進を行っている。

生命科学・生命工学研究推進機構における主な取り組みは以下のとおり。

- ・研究推進オフィス及び地域連携オフィスを設置し、検討を開始した。その成果として、研究成果の社会活用の推進と大学発ベンチャーの振興を図るための本学とバイオ・サイト・キャピタル株式会社との間における連携推進に関する覚書の締結に貢献した。
- ・教育推進オフィスを設置し、部局横断型の生命倫理教育について検討を開始した。
- ・医工連携オフィスを設置し、学内共同研究教育施設としての臨床医工学融合研究教育センターの設置（11月）に大きく検討した。

ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構における主な取り組みは以下のとおり。

- ・企画推進室に企画推進室会議を設置し、人材育成プログラムの立ち上げと産学連携イベントへの参加等に関して推進室会議を10回開催した。企画立案・学術運営、人材育成、地域連携・国際連携の各オフィスを設置して、ナノ分野人材育成の科学技術振興調整費獲得、

ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(博士前期課程、後期課程、社会人再教育)の企画実施、ナノプログラム事務局の設置、パリナノサイエンスセンターを含むフランスCNRSとの研究交流協定締結支援、イノベーションジャパン2004への展示参加、データベースの公開、ナノプログラムの産学リエゾンPAL教育訓練への企業の人材育成活動参加の決定(2件)などの部会活動を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：6部局>

112) 行動経済学に関する研究体制の整備

社会経済研究所では、部門改組を実施し、新組織である行動経済学研究センターを設置して、経済学研究科、国際公共政策研究科、人間科学研究科と共同で21世紀COEプロジェクトを推進し、総括プロジェクトとして行動経済研究会を定期的開催、内外の著名な研究者を招請した。同センターにおいては、COEプロジェクトの中心課題であるアンケート調査と実験も行った。選好パラメータを推定するアンケート調査の実施をはじめとするプロジェクトの実施、同一調査をアメリカで実施、親子調査の立ち上げ、多数の経済実験の実施などのプロジェクトの全面的展開を行った。アメリカでの電話調査の実施(ミシガン大学教授との共同研究)、ワクチン接種行動の研究の立ち上げ(イスラエルの教授との共同研究)など、計画外のプロジェクトも立ち上げられ、予定以上に研究が進捗している。また、排出権取引の制度設計と公共財の私的供給に関する数多くの経済実験を当初計画通りに行った。国際会議をはじめとする6つのコンファレンス、約40回のセミナー、3名の海外研究者の招へいを行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局>

113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成

微生物病研究所では、以下のような教育・研究推進事業を遂行した。

- ・医学系研究科と共同し、21世紀COEプログラムについて、
 - 1) プログラムの研究課題である「感染の成立と初期応答(自然免疫応答)の解析」と「感染病態の確立と宿主免疫応答(獲得免疫応答)の解析」に関する研究を推進し、業績を上げた。
 - 2) 特任助教授3名を採用し、新たな3つの独立研究グループを所内に設置した。
 - 3) 特任教員(8名)、特任研究員(6名)、さらに優秀な大学院学生をSuper Student(12名)として採用し、プロジェクト研究に積極的に参画させた。
 - 4) 学生・若手研究者の育成を目的とした「21世紀COE感染症学・免疫学融合プログラム“アドバンスドセミナーシリーズ”」を毎月開催した。
 - 5) COEシンポジウム「感染症学、免疫学の最前線」、COE合同シンポジウム(医学系谷口COEとの)、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」とフランスIFRプログラム「IMMUNITE et INFECTION」との研究交流シンポジウム、大阪大学-帯広畜産大学COE合同シンポジウム「感染症・免疫・食の安全」を開催した。

6) COE専用のホームページを開設し、上記セミナー及びシンポジウムの情報や、研究成果を速やかに発信する体制を整えた。

- ・感染症DNAチップ開発センターで使用する施設・設備の導入を完了した。専任教員を配置し、学内外からの共同利用に向けて試験的な運用を開始した。

- ・エマージング感染症研究センターを発展的に改組して、感染症対策の緊急性と社会的状況に対応するため「難治感染症対策研究センター」を設置することが決定し、その開設準備を進めた。

- ・東京大学医科学研究所との共同研究体制による「感染症国際研究センター」の設置が決定し、新規病原体の同定と解析、新規ワクチンの開発など感染症に関する先端的な医学・生物学的研究及び人材育成の拠点形成の準備を開始した。

- ・学内共同教育研究施設である遺伝情報実験センターを同研究所の附属施設として統合することが決定した。これまでの学内共同利用を継続して進めるとともに、研究所本体とのより密接した連携を図るための準備を開始した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：1部局>

114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備

レーザーエネルギー学研究センターでは、連携研究推進室において共同利用研究の活性化の方策について審議を行った。連携研究推進室会議において、大型レーザー装置を用いる共同研究の在り方や、国際共同研究の在り方につき議論し、全国共同利用施設化に向けた検討を進めた。特に、自然科学研究機構核融合科学研究所との双方向型共同研究を利用する連携の強化と、新しい連携融合事業として日本原子力研究所関西研究所との研究協力について議論した。これらの議論を基に、全国共同利用施設化構想をまとめた。

超伝導フォトンクス研究センターと7月に統合した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

115) 産学官共同研究の拠点形成

先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターとして統合した。

- ・知的財産部門との連携を密にし、300件以上の知的財産を創出した。VBL部門を整備し研究プロジェクト委員会、教育社会貢献委員会のもとにプロジェクトチーム制を導入して、アントレプレナー教育及びベンチャープロジェクト研究を推進した。その他各部局は企画戦略会議の設置（産業科学研究所）、NPOフロンティア・アンシェイツによる共同研究の斡旋、契約の補助（工学研究科）など独自の取り組みを行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：2部局>

116) 言語文化に関する研究体制の整備

先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターとして統合した。

・知的財産部門との連携を密にし、300件以上の知的財産を創出した。VBL部門を整備し研究プロジェクト委員会、教育社会貢献委員会のもとにプロジェクトチーム制を導入して、アントレプレナー教育及びベンチャープロジェクト研究を推進した。その他各部局は企画戦略会議の設置（産業科学研究所）、NPOフロンティア・アンシェイツによる共同研究の幹旋、契約の補助（工学研究科）など独自の取り組みを行った。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：2部局>

3 その他に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

117) 社会・産学官連携組織の整備

産学官連携体制の整備と情報の一元化を図るために、研究推進室では、先端科学技術共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、先導的研究オープンセンターならびにインキュベーション施設を統合し、先端科学イノベーションセンターを設置した。ついで産学官連携コーディネータを任用し技術相談を開催するとともに、三菱重工業(株)、松下電器産業(株)に加え、(株)富士通研究所、三洋電機(株)と連携推進協定を締結し、積極的な連携推進を展開している。また、大学における知的財産戦略を強化するために知的財産本部を設置した。高度職業人講座27講座を開講するとともに、中之島センター8階にコンサルタント室を開設した。更に1階の情報サービス・展示コーナーで各部局の活動に関するパンフレットを置いて、社会への広報に努めた。

また、経済学研究科では、OFC（オープンファカルティセンター）を設置し、専門のコーディネータをおいて、年4回の公開講演会を実施し、延べ400名の参加者を得るなど産官学の連携にあたった。理学研究科では、社会の指導的立場にある理学部・理学研究科出身の専門家、有識者との意見交換を通して社会連携、産学連携の推進を図るため、理学懇話会を開催した。工学研究科では、社会連携室を通じてフロンティア研究機構のマッチングファンドとの連携を支援するなど、産学連携を積極的に推進した。また、企業などとの研究連携推進協定による連携をさらに進め、累計で8社と協定を締結した。フォーラム（ソシオ大阪）を地域の商工会議所、産業界と連携して尼崎・東大阪・大阪で開催し、情報交換や人的な交流を深めた。学外（クリエーションコア・東大阪）にサテライト研究所並びにサテライトオフィスを設置し、これを活用して地域との研究連携を一層進めた。周辺自治体を中心とした行政機関との連携を進め、吹田市との連携契約に協力した。留学生センターでは、第3回大阪大学・地域「国際理解教育」推進連絡協議会、大阪大学留学生ホストファミリープログラム連絡協議会（2回）、第13回大阪大学・地域団体ボランティア留学生支援連絡協議会を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：25部局>

118) 小中高生への大学紹介

小中高生への大学紹介のために、8月18日から24日の間、各学部とも半日の日程で学部紹介、入試説明、入試説明、研究室見学等を実施し、昨年と比べて1,687名増の延べ7,533名の参加者があった。また入試広報の一環として、高等学校等からの依頼により61の高等学校に出前授業を実施した。加えて、「先輩と語ろう大学の今とこれから」というプロジェクトにより、本学教員26名が出身高等学校へ出向いて講義等を実施した。

理学研究科、産業科学研究所、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学研究センター、先端科学イノベーションセンター、極限科学研究センター、遺伝情報実験センターほか各部局では、いちよう祭において施設公開、見学会、体験授業等を小中高生及び保護者に対し実施した。

理学研究科と基礎工学研究科が共同して、小学校から大学までの各々の理学教育のあり方を検討し、改善に資するため、「理科と情報数理の教育セミナー」を開催した。

全学共通教育科目の基礎セミナーにおいて、人間科学研究科、理学研究科、基礎工学研究科など各部局で合計43名の高校生を受け入れた。

<本計画に係る部局の実施状況 B：28部局>

119) 一般市民への学習機会の提供

教育・情報室及び中之島センターが朝日カルチャーセンターと協力して、Handai-Asahi中之島塾を10月よりスタートさせ、10月期（10-12月）と1月期（1-3月）を実施した。それと同時に一般市民向け公開講座を44講座開講した。また、同センターにおいて「大阪大学中之島講座」（平成16年度は無料）を実施した（22回、524名参加）。

文学研究科では、懐徳堂記念会と連携して、春秋記念講座（5月・10月、参加者延べ330名）、古典講座（計8コース、参加者延べ約700名）、懐徳堂アーカイブ講座（9月、参加者40名）などを開催した。経済学研究科では、OFC公開講演会を定期的に中之島センターなどで4回実施し、延べ400名の参加者を得て、最先端の研究の動向や成果を紹介した。医学部保健学科では、大阪大学高度医療教育講座として医療マネジメントセミナーを11回行った。薬学研究科では、第6回地域研究フォーラム（10月開催）（155名中、127名外部参加）、薬学部公開講座（11月、12月開催）（51名中、薬剤師30名、その他20名外部参加）、卒後研修会（7回開催、各回平均85名）、新適塾（千里ライフサイエンスセミナー・21世紀の薬箱、6回開催）を開催した。理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科等ではナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにより、社会人を科目等履修生として受け入れた。工学研究科では、社会人教育講座としてナノテクセミナー2004（講義8回、シリーズ受講者38名）を大阪商工会議所との共催にて開催した。附属図書館本館では学外者の入館手続きを簡略にし、利用し易い環境を整えた。学外者の利用は4月～2月で8,687名となった。サイバーメディアセンターでは、大阪大学社会人教育講座「セキュアネットワークセミナー2004」を開催した。（6月3日～7月22日に8回開催、受講者数50名）。また、セキュアネットワーク講座を開設し、一般の技術系職員に対する知識獲得、技術向上を図

った。総合学術博物館では、いちよう祭でミュージアムレクチャーを開講したほか、中之島センターにおいて第3回企画展を開催した（1,750名入場）。

<本計画に係る部局の実施状況 B：40部局>

120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進

貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進を計るため、総合学術博物館では、常設展示室（第1と第2で150㎡）を整備公開した。この展示室についてはテレビ及び新聞で報道された。附属図書館・文・法・経済各学部・研究科が共催でいちよう祭展示会を実施した（4月29日～30日）。医学部保健学科、工学研究科等でもいちよう祭、まちかね祭、大学説明会等で施設の公開・資料の展示等を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 B：11部局>

121) 相談機能を通じた社会サービスの向上

相談機能を通じた社会サービスの向上を図るため、技術相談については中之島センター8階のコンサルタント室で実施した。更にそれ以外の相談についても、各部局が中之島センターなどで行った。人間科学研究科の心理臨床相談室では、年間約1,500件の相談を受けた。医学部保健学科では、大阪府立養護学校、豊中市立肢体不自由児施設において医療相談を実施した。歯学研究科では、学校健診及び職域健診と通して、一般への口腔保健相談を充実させた。また、理学研究科ではホームページ上に高校生その他一般を対象として「Q&Aコーナー」を開設するなど、各部局において多様なメディアを活用した相談業務を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：18部局>

122) 教育研究活動の市民社会への還元

教育研究活動の市民社会への還元を図るため、国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委員会活動や委託調査研究の要請を積極的に引き受け、個々の教員が政策立案や行政管理に参画することを通して教育研究活動の市民社会への還元を促進した。人間科学研究科ではボランティア人間科学講座の客員教員として大阪ボランティア協会事務局長、ピースウィンズジャパン統括責任者が就任し、講義を中心に教育活動を展開した。委託研究は受託研究が3件、その他外部資金が82件あり、国・地方自治体・JICA等の委員会には、のべ173名の教員が参加した。経済学研究科では経済財政諮問会議・財政制度審議会・委員会をはじめ、地方公共団体の審議会・委員会など、延べ40の審議会・委員会に参加することで、最新の研究成果に基づき、学識経験者として政策形成に寄与した。また、延べ33の財団法人や非営利団体の委員等を引き受け、専門的知識を市民社会へ還元するのに貢献した。医学部附属病院看護部では看護部キャリア開発センターを設置し、キャリア開発プログラム3コースで合計96名の研修生を受け入れた。

<本計画に係る部局の実施状況 B：21部局>

123) 医療関係者への情報提供

医療関係者への情報提供を推進するため、医学系研究科では附属図書館生命科学分館の利用を容易にし、医学系研究科のホームページを充実させるなどした。同分館では、収集雑誌の見直し、複写申し込み手続きの簡便化、看護学生、看護師等へレファレンスの一環として、利用指導、文献調査の指導の実施（約200件240名／年間）などを行った。

<本計画に係る部局の実施状況 B：2部局>

124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進

小中高や地域社会における教育活動への支援の推進を図るため、人間科学研究科では、大阪府教育委員会地域教育振興課からの委託研究を受け、月例で研究会を開催して、学校と地域が連携する教育活動について協議し、報告書をまとめた。

さらに、地元諸市の社会教育委員などに9名の教員が参加した。理学研究科と基礎工学研究科では、小中高等学校の教員と連携した教育活動を展開するため、協力して「理科と情報数理の教育セミナー」を開催した（参加者145名）。工学研究科では、高校生を対象とした開放講座や、要請に応じて出張授業などを実施した。言語文化研究科では「教員のための英語リフレッシュ講座」を8月3日、4日に、中之島センターで開講した。留学生センターでは「国際理解教育」を実施した（30校へ202名の留学生派遣）。

<本計画に係る部局の実施状況 B：13部局>

125) 産学官連携の組織整備と推進

研究推進を戦略的に推進するために、研究推進室を設置し、企画、立案、調査のために推進室会議を23回開催した。先端科学イノベーションセンター、知的財産本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジーと生命科学・生命工学の2つの研究推進機構を設置した。企業との連携推進協定を2件（株）富士通研究所、三洋電機（株））新たに締結した。ナノ研究推進機構では、ナノプログラムのために企業併任特任教授、招へい教授をあわせて9名、専任特任教員2名を産官から雇用し、産官学の人的交流を促進した。中之島センターにおいて、高度職業人講座27講座を開講するとともに、8階にコンサルタント室を開設した。さらに1階の情報サービス・展示コーナーで各部局の活動に関するパンフレットを置いて、社会への広報に努めた。

また、法学研究科及び高等司法研究科では、年金制度と知的財産法をめぐる産学連携公開講義をそれぞれ2日間と5日間共同で実施した。経済学研究科では、OFC（オープンファカルティセンター）を整備し、産官学の強固なネットワーク形成に成功した。理学研究科では、高分子研究を通じた産学交流を推進するため財団法人高分子研究所を運営した。工学研究科では、連携推進部門を通じ、尼崎、東大阪、大阪商工会議所と共同で、地域交流会「ソシオ大阪」を実施した。また、ナノテクに関する社会人講座を5回シリーズで実施した。産学共同工学センター部門では企業から4名の連携推進教員を受け入れ、企業フォーラムや、テーマ検討会議を実施して、学内研究者と企業との共同研究の立ち上げを支援し

た。大阪大学社会連携サテライトオフィスを東大阪で立ち上げ6名のコーディネータを配置した。基礎工学部では、年3回の産学交流会を中之島センターで実施した。医学系研究科では3件の寄附講座を受け入れた。情報科学研究科で社会人の博士後期課程学生数は31名となり、学生数に対する社会人の割合は25.2%になった。

<本計画に係る部局の実施状況 B：24部局>

126) 産学連携ネットワークの構築

研究推進室では、産学官連携体制の整備と情報の一元化を図るため、先端科学技術共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、先導的研究オープンセンター及びインキュベーション施設を統合して、先端科学イノベーションセンターを設置した。また、TLOとの連携を図り、大学における知的財産戦略を強化するために知的財産本部を設置した三菱重工業(株)、松下電器産業(株)、(株)富士通研究所、三洋電機(株)と連携推進協定を締結し、積極的な連携推進を展開している。松下電器産業(株)との連携推進協定の人材育成分野の推進の一環として、部局横断型ナノプログラムの博士後期課程向け産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムとして、松下電器産業(株)提供のテーマ「ナノフォームの物性機能探索」を採用した。

また、経済学研究科では、産学連携拠点としてOFC(オープンファカルティセンター)を整備し、対外活動を積極的に行った。医学系研究科では、社会人医学教育を診療科別に50名強を対象として行った。工学研究科ではホームページなどを利用して申し込みのあった企業からの技術相談案件については、先端科学イノベーションセンターのコーディネータ部門と情報を共有して対応する体制をとった。先端科学イノベーションセンターでは、学内研究シーズデータベースのためのコンテンツ作成を行った。また、工学研究科社会連携室、基礎工学研究科産学連携室と連携した技術相談を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 B：12部局>

127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用

本学教職員による研究成果ならびに共同研究等で得られた成果による知的財産の創出、保護、活用を効果的に行うとともに、TLOとの連携を図り、大学における知的財産戦略を強化するために、研究推進室では、知的財産本部を設置し、大阪大学が権利を有する193件の特許出願を行った。内半数は企業等、3分の1は関西、大阪、兵庫の各TLOとの共同出願であった。また、申請特許に関するライセンス、実施料、譲渡契約等も約20件行われた。

また、医学部保健学科では、画像解析サービスに関するベンチャー企業を立ち上げた。(Med. Solution 株式会社)について、臨床医工学融合研究教育センターが実施する大学院学生及び教員対象の知的財産及び経営に関する講義及び演習に、単位認定学科として準備に参画した。基礎工学研究科では、優れた研究成果を探索し、その活用を支援するため、産学連携室のコーディネータが基礎工学研究科各領域の修士論文発表会に出席するとともに、随時

教員との懇談を行い、年3回の産学交流会を実施した。産業科学研究所では、技術シーズを産業に応用するため、東レ研究所内に設置した産研ランチを活用した。先端科学イノベーションセンターでは、学内教職員・学生を対象とした特許相談室を月3回開催した。また、インキュベーション施設を利用して行った起業化に関する成果の報告会を実施し、今後の利用スペースに関する検討を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 B：13部局>

128) 地域の他大学等との連携の促進

地域の他大学等との連携を促進するため、「大学コンソーシアム大阪」を通じて、大学間での単位互換の方策について検討を開始した。

大学教育実践センターでは、関西経済同友会の企画協力のもとに、関西の著名な企業の社長による全学の学生を対象とした講義であるリレー講座「近未来の産業社会―第一線で活躍中のビジネスマンに聞く―」を行った。法学研究科では神戸大学及び大阪市立大学と協力して、ドイツ学術交流会（DAAD）と提携し、ドイツ人研究者の招へい準備を進め、専任教員としての人事を決定した。また国際公共政策研究科、経済学研究科と協力して、EUインスティテュート関西の設置の準備を進めた。経済学研究科では、京都大学経済学研究科、神戸大学経済学研究科・経営学研究科と単位互換制度を新たに締結した。工学研究科では、東大阪サテライトオフィスにおいて、地域の産業界と協力するために、関西地域の公私立13大学との協力体制をとり、コーディネータを通じた交流や技術相談に対応した。基礎工学研究科では、近畿中国四国地区国公立大学工学部長懇談会、関西地区国立大学工学部長懇談会に参加して、地域の大学等との教育や研究の情報交換ならびに連携を推進した。また、関西工学教育協会工学教育懇話会、同理事会に参加し教育や研究の情報交換ならびに連携を推進した。附属図書館では、近畿地区国公立大学図書館協議会において私立大学との連携強化の方針が打ち出され、大阪地区の担当として8月に関西大学と協議を実施し、近畿地区大学図書館協力組織の設立準備に向けて今後も継続していくことになった。生物工学国際交流センターでは、ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業を通じて、日本では東北大学、東京大学、京都大学、九州大学と、又タイではマヒドン大学、チュラロンコン大学、カセサート大学、キンモンクット王子工科大学、国立遺伝工学バイオテクノロジー研究所との間でコンソーシアムを形成し、事業を実施した。先端科学イノベーションセンターでは、東京・大阪を中心に行われた技術移転フェアに文部科学省、近畿の他大学等と連携し、出展した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：33部局>

129) 教育研究拠点としての役割の遂行

文学研究科での国際会議「海から見た東北アジア・東南アジアとの対話」など各研究科や研究所で多くの国際会議やワークショップを開催し、海外の研究者や大学院学生を招へい

した。

生物工学国際交流センターは、文部科学省よりの受託事業「ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業」を主管し、111名のアジア若手研究者応募者の中から15名を採用し、タイ及び日本にて講義と実地研究を通じた教育を行った。タイ、インドネシアの若手研究者を招へいし、現地では行えない高度研究を行った。学生3名を延べ6ヶ月間東南アジア共同研究拠点に派遣し、センター教員6名が6ヶ月間以上にわたり現地での教育と共同研究を実施した。ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業の開始にあたり、アジアの研究機関400カ所以上に本事業を紹介し、又東南アジア共同研究拠点において本学の紹介を行った。さらに、サイバー教育に参画し、タイのマヒドン大学、チュラロンコン大学、カセサート大学に対してサイバー講義を行った。バイオテクノロジー特別（英語）コースに参画し、カリキュラムの改訂、講義の実施、英語コース学生の受け入れと研究指導を行った。

経済学研究科では留学生相談室を開設した。専任教員を配置して約100名の留学生のサポートを行った。

全学の取り組みとしてのAEARU活動としては、8月11～17日に学生サマーキャンプ、8月19～20日に環境ワークショップ及び年次総会に参加する等積極的な交流を行った。APRU活動としては、8月15～22日に米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校で、8月23～28日に大阪大学でフェローズプログラムを共同開催した。また、シニアスタッフミーティング及び年次総会に参加し、積極的な交流を図った。

大阪大学フォーラムとして文学研究科が中心となって11月に「日本・もうひとつの顔」をストラスブル大学で開催した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：21部局>

130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進

海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進のために国際交流推進本部を4月に設置し、国際交流担当理事を本部長とし活動を開始した。大学間学術交流協定の新規締結を3件追加し、上海交通大学との学術交流セミナーを開催した。大阪大学の海外拠点オフィスとして、米国サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所（準備室）を開設し、現地に教職員を駐在させ、研究教育に関する現地活動を開始した。協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者を交換するなどして、教育協力・研究交流体制を積極的に推進した。（交換留学生数129名、大学独自の研究者招へい及び派遣事業を実施）。また、9月にはサンフランシスコ事務所開所式に合わせて本学の21世紀COEの代表者による記念セミナーを開催、11月フランス・ストラスブルで大阪大学フォーラムを開催し、研究交流体制の推進を図った。

<本計画に係る部局の実施状況 B：29部局>

131) 単位互換制度の拡充

新たに外国の大学8校と学生交流協定を締結し、単位互換を前提とした双方の学生交流の推進体制をさらに整備した。また、日仏共同博士課程交流事業に基づく大学院学生交流（派遣：2名、受入れ：2名）を実施すると共に、ストラスブール大学連合の協定大学からも1名の大学院学生を受け入れている。

本学では、外国の協定大学等から大学院の学生を編入学生として受入れ、編入学前の大学での単位も認定することを前提として、本学へ入学後は双方の大学教員が指導するプログラムについても検討がなされている。

また、カリフォルニア大学サンタバーバラ校やワシントン大学へ合計49名の大学院生を派遣し、理工系大学院生のための米国夏期研修（英語研修）を8月、9月に4週間の日程で工学研究科が中心となり実施した。

大阪大学から学生2名とグローニンゲン大学から2名の長期の大学院学生の交換留学、及び、双方から2名の教員派遣を行い、講義・講演を通じて教員、研究者交流の支援を行った。

<本計画に係る部局の実施状況 B：14部局>

132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進

大阪大学海外拠点として、米国サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所（準備室）現地に教職員を派遣駐在させて、リエゾンオフィス機能を持たせて、海外企業との産学連携の可能性を探った。

また、11月にフランス・ストラスブールで「インターフェイスの人文学」をテーマとして大阪大学フォーラムを開催し、300名の参加があった。11月に本学において、上海交通大学との学術交流セミナーを開催した。

経済学研究科ではオランダ・グローニンゲン大学に教授1名を派遣して、日本経済に関する講義を行った。

工学研究科では日本・EU 留学生交流パイロット・プロジェクト「メカトロニクスにおける設計及び生産に関する学生の国際交流計画」に主体的に参加し、本学大学院生5名をデルフト大学、1名をデンマーク工科大学へ派遣し、デルフト大学から1名、デンマーク工科大学から2名の学生を受け入れた。なお、本学からの派遣学生がEU側の大学で取得した授業の単位を本学の単位として認定する措置を行った。ンフランシスコ事務所の開所記念シンポジウムに工学研究科の21世紀COEプログラムが参加し講演を行った。同事務所の現地管理の下に工学研究科の夏季語学研修プログラムを実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：14部局>

133) 留学生受け入れの促進のための支援体制の整備・充実

留学生センターでは国際交流委員会における積極的な役割を継続的に果たすとともに、国際交流推進本部や国際交流委員会のもとに設置された各種WGに協力した。

(外国人研究者・留学生宿舍拡充対策検討WG、外国人留学生等ネットワーク構築WG、留学生奨学金申請等の選考基準検討WG、留学交流等に伴う危機管理対応体制構築WG)

・国際交流科目については、春期に自然科学系5科目（「科学技術日本語」を含む）、人文社会科学系5科目（「社会科学日本語」を含む）、及び日本語4レベルを、秋期に自然科学系5科目、人文社会科学系6科目、及び日本語を4レベル開講した。

・短期留学特別プログラムにおいては、授業担当者に対し、年度中に2回ガイダンスを実施した。

・大阪大学留学生支援フロントスタッフネットワークにおいて、ミーティングやML等を通して連携・協力した（ミーティング実施日：6月8日、9月29日、12月14日、3月7日）。

・学生交流ボランティアグループ（BSP）や大阪大学留学生会活動に継続的、積極的に協力した（スポーツ大会（10月9-10日）、イヤーエンドパーティ（12月27日）など）。

・「教育の国際化推進のためのFD事業：英語による講義のためのワークショップ」を実施した（10月25日-10月29日）

<本計画に係る部局の実施状況 B：23部局>

134) 研究者国際交流の推進

海外拠点の活動の一つとしてグローニンゲン大学に経済学研究科及び文学研究科の教授を派遣した。さらに核物理研究所の教授を3ヶ月受け入れた。拠点開設のための大阪大学海外オフィスの設置の準備活動を行った。平成17年度からその本格的活動を開始する。サンフランシスコ海外拠点では開所式及び記念シンポジウムを行い、研究者の交流を行った。客員研究員及び留学生の生活環境改善のための国際交流会館の拡充計画を検討した。特にPFIでの建設の可能性を重点的に検討して、その事業を進めるための条件を明らかにした。さらに、会社の寮などの借受の検討を行った。

各部局の取り組みの一つとして、経済学研究科では経済学部記念事業基金と運営費交付金を基金として、公募による海外派遣・海外研究者招へい事業制度を確立した。本制度により、若手研究者を4名国際研究集会に派遣し、8名の海外研究者を学内研究会に招へいした。さらに、COE研究資金を用いた資金援助体制も整備し、大阪大学主催で厚生経済学世界大会を実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：29部局>

135) 国際交流事業への積極的参加

本学が文部科学省からの受託事業として受託した「ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業」を生物工学国際交流センターが主管した。アジアからの応募者111名の中から15名を採用し、タイと日本で事業を実施した。別途文部科学省からユネスコフォーラム実施事業を受託し、バンコクにおいて「科学分野におけるアジアの人材養成関とユネスコ地域協力に

関するフォーラム」をアジア各国のユネスコ国内委員会からの代表者と科学界の代表者の参加の下に実施した。

工学研究科では日本学術振興会「地球環境の創造と保全のための環境総合技術の開拓」事業を実施した。

人間科学研究科ボランティア人間科学講座が中心となり、国際協力機構と連携し、5件50名の研修生を受け入れた。長期研修員(研究生)として3名、大学院生として3名を受け入れた。

<本計画に係る部局の実施状況 B：10部局>

(2) 附属病院に関する実施状況

136) 先進医療の開発・導入

(医学部附属病院)

1. 移植医療に関する業務の集約化

- ・心臓移植の移植適応検討患者及び待機患者のデータベースを作成した。
- ・レシピエント・コーディネーターが夜間・日祝日など勤務し得る体制を確立し、緊急ニーズに対応できるように、3名のレシピエント・コーディネーターを採用した。
- ・移植医療部を中心とした診療科を越えた検討会を行い、より効率的な業務ができる体制作りに努め、月例の臓器移植検討会を行った。また、月例でスタッフ会議を行い、診療科を超えた問題点を検討した。
- ・院内に臓器提供を扱うコーディネーター(兼任)を配置する暫定処置として、院内で脳死患者が発生した場合に、レシピエント・コーディネーターが一部院内ドナー・コーディネーターを兼務する体制を整備した。また、感染制御部と連携し、臓器移植症例の感染症予防並びに治療を行った。

2. 未来医療・移植センターの充実及び移植医療等の開発・推進

- ・細胞治療に不可欠となる細胞調整施設(CPC)を設置し、稼動を開始した。
- ・内視鏡トレーニングセンターを設置し、卒後教育の拠点となるのみならず、医工連携の拠点ともなるべく基盤整備を行った。内視鏡トレーニングセンターを拠点に手術技術の向上、教育の質の向上をめざし、未来医療手術支援ワーキングを立ち上げた。
- ・医工連携は、今後の臨床に与えるインパクトが大きく、臨床の場で行うべきである、との考えのもと、未来医療交流会、医工連携倶楽部を設置した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

137) EBMの推進

(医学部附属病院)

- ・データウェアハウスを構築し、オーダ及び実施情報、電子カルテシステムで登録した診療データをデータウェアハウスに移す仕組みを構築し、稼動させた。
- ・現行の人員で臨床試験に関する事務業務・支援業務を推進することは困難なため、NPO法人(SCCRE)との臨床試験推進部門と連携して臨床試験を推進する方策の検討を開始した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

138) 特定機能病院としての役割の充実

(医学部附属病院)

1. 看護体制の整備等

・ 2 : 1 看護、夜間勤務等看護加算を取得し、NICU 3 床開設に伴い、看護師の再配置を行った。

・ 患者満足度評価を、4 月～12 月の間、全退院患者を対象に実施した。

・ 目標管理の組織評価における評価指標を作成し、評価を実施した。

2. 高機能のPACSを導入し、X線、MRI等のほぼ全ての画像のデジタル保存を可能とした。

2 月からCT、MRI、病棟撮影の単純X線画像をフィルムレスで運用を開始した。

3. 集中治療機能の充実のため、インテグレイティド・ハイケア (IHC) センターを循環器部門 (CVCU) として4床で開設した。

4. 血液浄化部の充実のため、血液透析機器を8台の内4台入れ替えた。

5. 感染制御部・臨床検査部における感染対策・防止機能の充実

・ 感染制御部運営部会は、機動的な活動のためにリンク・ドクターとリンク・ナースを任命し、組織を強化した。

・ 院内感染症の発症を監視し、職員感染症管理体制を確立した。

・ 基本知識の普及のため、全職員を対象に講習会を3回、フォーラムを1回開催した。

・ 微生物検査データを基に作成するMDRP (多剤耐性緑膿菌) の日別、週別、月別検出リストを主治医に迅速報告することにより病棟における伝播防止体制が強化された。

・ 無菌材料からの日別検出リストを感染制御部へ迅速に伝達することにより、保菌または感染症の鑑別が迅速となった。

・ MRSA及びMDRPの遺伝子抽出法及び電気泳動法を改良することにより迅速遺伝子解析を実施可能とした。

・ ファイバー洗浄マニュアルに準じ、消毒後ファイバーの無菌試験及び洗浄機本体の無菌試験の実施体制を整備しつつある。

6. 手術部の機能強化

・ 麻酔科医2名の増員が得られた。しかし、看護師の増員が得られていない。一時的に1単位/週の手術台増加を試みたが、看護師の欠員が充分補充できなかったため、部内での運営改善等を行い、昨年に比し約400例の手術数の増加が得られた。

7. 栄養代謝に関する医療の集約化

・ 栄養サポート (IVH、経腸栄養、在宅栄養)、栄養代謝制御 (生活習慣病などの栄養指導)、給食管理を統括する栄養マネジメント部を新設し、栄養に関する医療の集約化を図った。

8. 新生児集中治療室 (NICU) の整備

・ 10月1日より新生児集中治療室 (NICU) 3床で開始し、平成17年4月よりさらに3床の追加を予定している。

9. 診療科間連携医療のセンター化

・ 診療科の枠を越えた連携として、循環器内科と心臓血管外科によるハートコール、CVCCの運用を開始し、脳神経外科、神経・脳卒中科、救命救急センターが連携して脳卒中センターを立ち上げた。

10. コンピュータ支援遠隔医療システムの開発

・ 電子紹介状システムの導入を完了し、新たに箕面市民病院とのネットワークでの情報交換を可能とした。

11. 外来化学療法機能の充実

・ 4月1日～3月11日までの間に述べ3,867名 (16.9名/日) のがん患者に抗がん剤投与を実施した。外来化学療法マニュアル及び抗がん剤血管外漏出対処マニュアルを作成した。

12. 専門看護外来の充実

・ 専任の糖尿病療養指導士を1名配置し、フットケアを中心とした外来患者数が増加した。

・ 外来化学療法室に専任の看護師を2名配置し、患者増を増加させることが出来た。

・附属病院（麻酔科、精神科、看護部、薬剤部）、医学部保健学科及び人間科学研究科のスタッフからなる緩和ケアチームを編成し、平成16年度からまず附属病院スタッフによる回診及び症例検討を定期的に行った。4月から12月までの9ヶ月間で回診件数は164回、治療介入件数は1,038回に及んだ。

13. 診療活動の活性化及び高度先進医療の開発

・再開設備の更新については、「病院経営改革WG」で検討を開始した。緊急を要する設備についてはヒアリングを実施した上で、予算の範囲内において随時更新を行っている。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

139) 地域中核病院としての役割の充実

(医学部附属病院)

1. ガイドラインを作成・配布し、院内講習会で周知した。
2. クリニカルパスを23の診療科で、全100件（職員用、患者用）作成した。
3. ほぼ全ての範囲の診療情報を電子化できるシステムを導入した。
4. 諸外国で測定されている、また国内で検討されているクリニカル・インディケータを調査・収集した。
5. 1月に病院情報システムの更新を行った。
6. 高機能のPACSを導入し、X線、MRI等のほぼ全ての画像をデジタル保存を可能とした。2月からCT、MRI、病棟撮影の単純X線画像をフィルムレスで運用を開始した。
7. 屋上ヘリポートは、常に広域からの要請に対応できる体制を整えており、平成16年度には、5名の患者が搬送され、愛媛、名古屋、岐阜、四日市等広範囲に渡って受け入れた。
8. 電子紹介状システムを構築し、箕面市民病院との間で、ネットワークで診療情報を交換できるようにした。
9. 平成17年度より、眼科外来にてデイ・サージェリーを開始することが決定し、外来ブースの改築を開始した。
10. コンサルテーション部門として専任の看護師（常勤）1名、MSW（非常勤）1名、臨床心理士（非常勤）1名、事務補佐員（非常勤）2名が配属され、専門外来の予約受付、医療相談、心理相談から退院支援まで行っている。予約受付件数及び心理相談件数を4月から12月までの9ヶ月間で比較すると、平成15年度が各々563件と1,470件、平成16年度が各々638件と2,275件、医療相談及び退院支援介入回数は集計が開始されたのが平成15年8月からであるので、8月から12月までの5ヶ月間で比較すると、平成15年度が各々370回と542回、平成16年度が各々527回と1,362回である。このようにコンサルテーション部門の業務量は飛躍的に増加しており、これに対して平成17年度から非常勤ではあるがMSWが1名増員されることとなった。
11. 各種CT、核医学、PET検査については、予約希望が殺到しているため、核医学やPET検査を担当する放射線科医師に直接紹介元の医師が相談できるようにした。その結果、紹介された放射線科医師が予約、診察、検査及び返事の作成まで一貫して行うシステムを整備した。
12. ヘルスケア・ウェルネスクラブ設置については、ハードウェアは構築された。実運用には至っていないが、大学全体での位置づけを明確にしつつあり、ワーキンググループ等により検討を行っている。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局>

140) クオリティマネジメントの充実

(医学部附属病院)

- ・ 諸外国で測定されている、また国内で検討されているクリニカル・インディケータを調査・収集した。
- ・ 医療事故防止に関する3つの委員会とリスクマネージャー会議を毎月開催し、連携・周知徹底・透明性の確保などを行った。
- ・ 院内巡視及び他大学によるチェックを行い、課題領域の改善を行った。
- ・ 医療安全点検のため、病院長・看護部長・事務部長で院内巡視を実施した。また、病院相互チェックを2回実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 B : 1部局>

141) 高度先進医療の充実

(歯学部附属病院)

- ・ 口腔悪性腫瘍等の患者に対する「インプラント義歯」が高度先進医療として承認された。
- ・ 臨床研究活性化委員会を組織した。
- ・ 21世紀COEプログラムの計画に則り、以下の臨床的研究を推進した。
 - (1) 垂直歯根歯折歯に対する保存的治療法の開発
 - (2) FGF-2を用いた歯周組織再生療法の開発
 - (3) 顎形態異常に対する新規仮骨延長術の開発
 - (4) インプラントによる咬合再建療法の開発
- ・ 3月に臨床研究活性化委員会を開催し研究成果を評価した。

<本計画に係る部局の実施状況 A : 1部局>

142) 臨床研修プロジェクトの推進

(歯学部附属病院)

- ・ 21世紀COEプログラムの計画に則り以下の臨床的研究を推進した。
 - (1) 口臭の包括的診断法の開発
 - (2) 定量的鼻咽腔閉鎖機能診断法の開発
 - (3) 表情表出の数理モデル化
 - (4) 唾液腺の代償性変化の検討
 - (5) 咀嚼能率測定装置の開発
 - (6) 顎、顔面の手術シミュレーション支援システムの開発
 - (7) 小児に対するリコールメンテナンスの効果判定
 - (8) 発達障害児に対する歯科保健支援プログラムの開発
 - (9) dexmedetomidine投与下での局所麻酔薬の安全性の検討
- ・ 3月開催の臨床研究活性化委員会において研究成果を評価した。

<本計画に係る部局の実施状況 A : 1部局>

143) 地域中核病院としての役割

- ・ 高校生及び一般市民に病院内を公開し、啓発活動を行った。
- ・ 市民対象の開放講座に出講した。

- ・歯科医療従事者対象者のセミナー、施設公開、実習指導に出講、指導した。
- ・地方公共団体へ積極的に委員を派遣した。
- ・ボランティアを3名受け入れた。
- ・企業の役員等を兼任し、また企業内診療所を通して、歯科保健推進のために知識・技術の供与を行った。
- ・医学部附属病院との連携会議を隔月に開催し、総合支援協力の実績を高めた。医学部附属病院への往診実績については、消化器外科に50回、延べ人数は210名、小児科・小児外科に37回、延べ人数は72名である。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

144) 安全管理への意識改革

(歯学部附属病院)

- ・病院長を中心として1～2ヶ月に一度の院内巡視を行い、施設及び医療サービスについて点検・指導を行った。
- ・医療安全管理委員会が全職員対象の講習会を3回開催し、また救命、救急のための研修、実習を20回行い、受講者に認定証を交付した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局>

145) 外部評価結果の検証と反映

(歯学部附属病院)

- ・患者並びに有識者からなるアドバイザリー・ボードを1回開催し、外部評価から得られた項目を基に医療の質とサービス向上に活用した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

146) 医学部附属病院との診療協力

(歯学部附属病院)

- ・歯学部附属病院入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進した。
- ・医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を進めた。
- ・医学部附属病院内歯科診療室への歯科医師の派遣を行い、診療内容の充実と医療安全の向上を図った。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

147) 運営体制の構築

(医学部附属病院)

- ・病院長のリーダーシップのもとに、運営企画会議を毎月定期的で開催し、懸案事項の審議などトップマネジメントを実施した。また職員への意思伝達のために、病院長から発信されるOGIHARA通信を開始した。
- ・同運営企画会議において問題点の把握、各種診療機能増強への決定が迅速に行えるようになり、3副病院長が担当する人事労務、企画推進及び経営企画の各企画会議を分担するこ

とでその役割と責任体制を明確なものとした。

・副病院長のほかに病院長補佐(3名)を置き、病院長補佐体制を整備した。また、病院長・副病院長による諸課題の検討を行うため毎月1回定期的に会議を開催し、効果的な運営体制を図っている。

・病院の運営に関して病院企画推進室を設置し、23回の会議を開催した。

・運営企画会議には戦略的な機能を持たせ、病院全体の動向に沿った協議を行い組織の連携を図れるようにし、脳卒中センターの設置等、各診療科等にまたがる機能の集中化を図られた。

(歯学部附属病院)

・2名の副病院長を制度化し、病院長と連携して病院の運営を行った。

・部局内委員会の委員長を病院運営委員会のメンバーとし、部局内の意思決定を機能的・効率的に行った。

<本計画に係る部局の実施状況 B:2部局>

148) 病院経営適正化の推進

(医学部附属病院)

・病院運営担当の副病院長及び病院長補佐を置き、病院経営WGを定期的で開催している。

・外部委員8名からなるアドバイザリー委員会を設置し、10月に開催し大学病院の運営全般にわたり審議願ひ、病院の理念・基本方針の見直し等貴重な意見を得た。

・外部評価として、経営コンサルタント(日本総研)の導入を行った。

(歯学部附属病院)

・病院運営委員会及び病院運営懇談会を各月それぞれ1回開催した。

・病院経営管理委員会及び外部委員によるアドバイザリーボードをそれぞれ年1回開催し、経営分析を行うとともに、問題点の改善策を考案した。

<本計画に係る部局の実施状況 B:2部局>

149) 卒後臨床研修

(医学部附属病院)

・研修指導医のためのワークショップを開催し、関連病院からの参加を得て、指導責任体制の強化を図った。また、プログラム責任者の講習会にも参加した。

(歯学部附属病院)

・総合歯科治療方式である総合研修科目と、高度医療の基礎となる専門研修科目を有機的に連携させるために、両科目を反復して実施した。

<本計画に係る部局の実施状況 B:2部局>

150) 研修医支援

医学部附属病院)

・卒後臨床研修センター専属の教員を6月より採用し研修相談を積極的に行った。

・病院10階に新たに女医当直室を設けた。研修医ルームに図書を充実させるよう整備を行った。

・専門看護師・認定看護師制度が整備されキャリア志向の高まりそれを支援するため看護部キャリア開発センターを設置し研修企画体制の整備を図った。

・医療技術部が平成17年4月に設置され職種横断的なキャリアアップのための研修等検討す

ることとした。

- ・指導医はマンツーマンにて研修医の指導にあたっている。
- ・卒前臨床実習は、従来、内科・外科の臨床実習に限られていたクリニカルクラークシップによる実習を全科に広げ、実習期間も、従来、5年次秋から開始していたものを、春より開始し、6年次も9月まで延長した。
- ・卒後臨床研修は、Primary care, first aidに重点を置いた初期臨床研修を行った。
(歯学部附属病院)
- ・平成18年度の歯科医師臨床研修必修化に向けて環境の整備を行うために、臨床研修管理委員会を組織し、歯科医師臨床研修の指導医講習会を2回開催し、研修プログラムの作成等を実施した。
- ・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を整備するために、担任指導医を設けた。
- ・医療従事者の専門資格の修得を奨励した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：2部局>

151) 指導医責任体制

(医学部附属病院)

- ・研修指導医のためのワークショップを開催し、関連病院からの参加を得て、指導責任体制の強化を図った。また、プログラム責任者の講習会にも参加した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

152) 医療人教育の充実

(医学部附属病院)

- ・研修医及び中途採用指導医に対してリスクマネジメント（危機管理）講習会を開催した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

153) 救命救急処理技術の普及

(医学部附属病院)

- ・医学部附属病院医師及び看護師を対象としたACLSを定期的で開催した。また、研修医オリエンテーション時にもACLSを組み入れた。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

154) 卒前臨床教育

(歯学部附属病院)

- ・患者配当を実施している診療科を中心に、情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POSによる実習を導入した。
- ・患者配当ケースについて、配当症例の討論を週1回もしくは診療毎に行い、また症例報告のプレゼンテーションを年5回実施した。
- ・課題探求型討論や患者中心の医療を実践するための診療計画、症例ケースカード等を整備した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

155) 口腔医療従事者教育

(歯学部附属病院)

- ・ 卒前臨床研究にBLSを1回、臨床研修及び職員向けのBLSとACLSの講習を20回実施した。
- <本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

156) 研修医教育、生涯学習の充実

(歯学部附属病院)

- ・ 臨床研修の初期において、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを4月20日から5月31日まで実施した。
 - ・ 研修医及び教職員等を対象に各専門分野の著名講師を招いたセミナーを6月以降、8月を除きほぼ毎週木曜日に開催した。
- <本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

157) 中央診療機能の充実

(医学部附属病院)

- ・ 運営企画会議で診療組織の見直しを行い、診療科の連携の下に運営されるハートコールシステムの導入、脳卒中センターの設置を行った。新たに栄養マネジメント部の設置、NICUの設置を行った。

(歯学部附属病院)

- ・ 診療組織の見直しを討議するため病院将来計画委員会を開催した。
- <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局 B：1部局>

158) 医療従事者の配置

(医学部附属病院)

- ・ 各診療科等へ業務量調査を実施すると共に必要な医療従事者数等の調査を実施した。
- ・ シニア医員の配置計画では病院長ヒアリングを数回行い各診療科長から意見を聞き診療組織への効率的な配置を図ることとした。緊急必要性の高い麻酔科に2名の教員増員を実施した。

(歯学部附属病院)

- ・ 医員、看護師、歯科衛生士を各診療科・部へ効率的に配置した。
- <本計画に係る部局の実施状況 B：2部局>

159) 診療組織のボーダーレス化

(医学部附属病院)

- ・ チーム医療を促進するため、循環器内科と心血管外科の連携によるハートコール体制の導入及び脳外科・神経内科・脳卒中科、救命救急センターの連携による脳卒中センターの設置を行った。栄養マネジメント部では、小児外科・外科・内分泌代謝内科、消化器内科及び栄養士の連携によるチーム医療を促進した。

(歯学部附属病院)

・公立及び私立病院との連携、開業医、歯科医師会、自治体運営歯科センター等との協力及び支援体制を強化、推進した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局 B：1部局>

160) 先進医療の開発

医学部附属病院)

・未来医療センターを中心に、先進医療の開発に着手しており、現在未来医療臨床プロジェクトとして6件の臨床研究を開始した。平成16年度において、虚血性視神経症に対する経角膜電気刺激を用いた神経保護治療に関してはすでに7例、末期的虚血性心疾患に対する左室補助装置と自己由来細胞移植を併用した新たな治療法の開発に関しては1例、自家骨髄由来培養細胞導入人工骨による骨疾患の治療に関しては4例の治療が終了、進行している。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局>

161) 治験、臨床試験体制の整備・推進

(医学部附属病院)

・現行の人員で臨床試験に関する事務業務・支援業務を推進することは困難なため、NPO法人(SCCRE)との臨床試験推進部門と連携して臨床試験を推進する方策の検討を開始した。

・データの保管方法などのために他施設の見学等も実施した。また、改善策の検討を開始した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

162) 必要なシステムの構築

医学部附属病院)

・現行の人員で臨床試験に関する事務業務・支援業務を推進することは困難なため、NPO法人(SCCRE)との臨床試験推進部門と連携して臨床試験を推進する方策の検討を開始した。

<本計画に係る部局の実施状況 B：1部局>

163) 口腔保健の維持・管理

・口腔悪性腫瘍等の患者に対する「インプラント義歯」が高度先進医療として承認された。
・臨床研究活性化委員会を組織した。
・21世紀COEプログラムの計画に則り、以下の臨床的研究を推進した。

(1) 垂直歯根歯折歯に対する保存的治療法の開発

(2) FGF-2を用いた歯周組織再生療法の開発

(3) 顎形態異常に対する新規仮骨延長術の開発

(4) インプラントによる咬合再建療法の開発

・3月開催の臨床研究活性化委員会において研究成果を評価した。

<本計画に係る部局の実施状況 A：1部局>

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

164) 全学的経営方針の確立

- ・ 本学の経営において、人件費をはじめとする予算配分における大学と部局の責任と権限を明確に定めた。このことにより管理運営における総長のリーダーシップを明確にするとともに、効率化などに対応する財政の健全性を担保する基本方針を策定した。（年度計画170を参照）
- ・ 前項に合わせて、それらの運営の裏付けの方策として部局を対象とする組織評価制度を導入した。
- ・ 経営協議会における意見交換の中で、教育研究におけるキーワード（教養、デザイン力、国際性、ネットワーク、インターフェース）を提示した。
- ・ 経営協議会における学外委員の意見を取り入れ、総長裁量経費を平成17年度から拡大することを決定し（平成17年度予算額：866百万円、対前年度153百万円増）、平成17年度総長裁量経費配分方針の整備充実を図った。
- ・ 学外有識者・専門家の意見を採用し、学内資源の有効活用の中長期的視点からのキャンパスマスタープランを策定した（3月、中間報告）。
- ・ 教育研究の活性、事務の効率化、財政基盤の強化を図るため、任期付教職員に対する年俸制、学内教員派遣制度など、柔軟な人事制度を種々導入した

165) 円滑な大学運営のための体制

- ・ 4月に部局長会議を設置した。（部局長42名、月1回開催）
また、大学運営に関する役員会と部局長とのフリーな意見交換により、全学の意向を反映させる目的で、部局長会議終了後、部局長懇談会を設けている。
- ・ 4月に学術研究機構会議を設置した。（14名、月1回開催）
- ・ 4月に附属病院連携機構会議を設置した。（14名、2ヶ月に1回開催）
- ・ 上記のそれぞれの組織は、当初の目的に添って概ね有効に機能している。

166) 総長補佐体制

- ・ 共通教育、広報、産学連携、附置研究所及びセンターの連携、附属病院連携、国際交流推進等に係る総長からの特命事項を担当させるため、4月に総長補佐5名を設置し、機動的に対応できる役割を整備した。総長補佐は、役員との連携協力の下、当初の目的に添って有効に機能している。

167) 大学運営の透明性の確保

- ・ 大学運営の透明性を保つため、4月の当初から、主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨を作成し、ホームページで公表している。

168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制

・4月に以下の室を設置した。(各室ともに月2回程度室会議を開催)

- ①総合計画室(理事1, 室員10)
- ②教育・情報室(理事1, 室員8)
- ③研究推進室(理事1, 室員8)
- ④評価・広報室(理事1, 室員9)
- ⑤財務・会計室(理事1, 室員8)
- ⑥人事労務室(理事1, 室員11)

・4月に国際交流推進本部を設置した(理事1, 本部員7)

・これらの室・本部の下に主たる担当事務部を定め、その連携のもとに大学全体に係る事項全てについての検討・企画・立案を行い、それにより、役員会が決定・実施している。

169) 学内委員会の設置

・4月に見直しを行い、45委員会から30委員会へ33%の減を達成した。その結果、効率的運営及び事務の省力化及び教員の負担の軽減が図られた。30委員会のうち、18委員会については「室」の下に、12委員会については、直接役員会の下に設置し、委員会の目的と指揮系統を明確にした。

<年度計画を上回っている点>

- ・室会議で総合的な検討を行うようになり、審議・決定の迅速化が図られた。
- ・委員会の規模を縮小化(キャンパス計画委員会及び交通安全対策委員会を施設マネジメント委員会に改組:計40名→11名など)し、効率的な審議、機動的な運営を図った。

170) 予算配分の基本方針

- ・運営費交付金のうち、円滑な管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」、「法人化対応経費」を設けた。
- ・総長のリーダーシップにより執行する「総長裁量経費」、「重点経費」を設け、重点配分した。(運営費交付金の約2%に相当)
- ・競争的資金の間接経費について50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、有効活用を図った。
- ・教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の90%とし、残り10%を全学的に管理できる枠とし、評価を経て、必要に応じ配分する基本方針を決定した。
- ・その結果、①新たな教育研究目標の設定、②法人化に伴う体制整備、③部局活動の活性化の3項目で計20名を重点配置した。併せて平成17年度に更に20名の配置を決定している。
- ・各経費の実績額は以下のとおり。

共通経費: 977,759千円 法人化対応経費: 117,400千円

総長裁量経費: 713,361千円 重点経費: 176,101千円

間接経費: 811,120千円 (うち182,883千円は総長裁量経費へ)

171) 組織評価に基づいた人員・予算配分

- ・全学基礎データシステムにより、平成14年度、15年度分の各種データを収集し、このデータを利用して基礎評価の試行を4部局を対象として10月に実施した。試行部局から、データシステムに関する意見を収集し、その意見を基に、データ項目、収集方法についてデータ管理分析室で策定中である。
- ・基礎評価の試行結果に基づき、「基礎評価の方針」としてまとめ役員会及び部局長会議に提出した（2月）
- ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した（20名）。

172) 学外有識者・専門家の活用

学外有識者・専門家の活用実績は次のとおり

- ・臨床研究に関係する研究者等の利益相反ポリシー策定のため学外有識者、弁護士1名を活用した。
- ・ヒトを対象とした医学研究に関して倫理的な観点から審議するために医学分野以外の学識経験者2名を活用した。
- ・工学研究科において、教育・研究・社会貢献の管理運営に関して協議するため「非常勤役員」として学外有識者4名を活用した。
- ・附置研究所、センターにおいて研究所の研究内容・運営方針について提言を受けるため学内外の有識者を含む運営協議会を設置した。有識者の内訳は、産業科学研究所：3名、蛋白質研究所：7名、社会経済研究所：7名、核物理研究センター：11名、サイバーメディアセンター：12名、レーザーエネルギー学研究センター：18名　合計：58名である。
- ・病院経営（委託費、管理費削減、経営改善等）についての指導助言を受けるため、コンサルティング業者を活用した。
- ・医療に対する法律相談、医療事項対応等のため10月に弁護士と法律顧問契約を締結した。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、研究プロジェクトの実施支援、起業化支援、起業家教育への支援を得るため学外の専門家を活用した。
- ・産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士を活用した

173) 内部監査体制の確立

- ・4月に監査室（監査室長1名、室長補佐2名）を設置し、監事と連携することにより、科学研究費補助金（10月18日～29日、のべ10日間）及び会計事務全般（12月16日～2月28日、のべ37日間）について内部監査を実施した。
- ・監事による業務監査を10回実施した。
- ・監査結果は役員会、部局長会議で報告されるとともに、全部局長に対して適正な事務処理について遺漏のないよう通知し、その改善結果も検証している。
- ・会計監査内容は、以下のとおり。
科学研究費補助金については、旅費・謝金等の支給事務、物品の寄附手続、研究代表者

等の変更手続等の事務処理状況を監査した。

会計事務全般については、国立大学法人化に伴い、新たに制定された学内会計規程等に準拠した事務処理がなされているかを監査した。

・業務監査項目は以下のとおり。

安全管理（7月）、労務管理（8月）、個人情報管理（8月）、中之島センターの有効利用のための取り組み（10月）、広報戦略と実施（11月）、事務業務の簡素化（1月）、組織と権限（1月）、会議・委員会の簡素化（3月）、リスク管理（3月）、評価実施体制（3月）

・なお、監事監査を受けて、広報ネットワークの構築、専決規定の整備、学生の安全管理規程の整備等の改善措置を講じた。

174) 相互協力体制

・国立大学協会を通じて情報交換を図っている。各部局においても、学部長会議、学科長会議、病院長会議、附置研究所長会議、センター長会議、図書館協議会、等の連絡会を実施した。

・東北大学、東京大学、京都大学及び九州大学と連携して、文部科学省の委託事業であるユネスコ科学技術人材養成ネットワーク構築事業を受託し、10月から「ユネスコバイオテクノロジー国際大学院研修講座」を開設、実施している。

175) 事務情報化の連携

研修・講習会を3回実施した。・クライアント／サーバーシステム説明会（7月、4日間、参加者：72名）・データベース説明会（8月、4日間、参加者：78名）・エクセル研修（7月、3日間、参加者：24名）

176) 部局長補佐体制

- ・30部局において計52名の副部局長を配置した。
- ・部局長のサポート体制、機動的かつ円滑な意思決定が図られた。

177) 機動的な部局運営

・6部局において代議員制を導入し、迅速な対応が求められる予算関係事項、退学・専攻の変更・留学・懲戒等学生の身分に関する事、単位の認定、学内委員の選出等を審議させることで、機動的な部局運営を図った。

また、代議員制を導入していない2部局においても、研究科長と副研究科長、研究科長指名による5名の教授及び事務長で構成する基本計画委員会や管理運営に関する内規により研究科の管理運営に関する協議を行う運営委員会を設置し、重要事項に迅速かつ機動的な対応を可能とした。

178) 部局運営の透明性の確保

- ・ホームページ等を利用し、28部局において議事録等を公表している。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

179) 教育研究組織編成の見直し

4月に以下の室を設置した。(各室とも月2回程度室会議を開催)

- ①総合計画室(理事1、室員10名)
- ②教育・情報室(理事1、室員8)
- ③研究推進室(理事1、室員8)

180) 学部組織の見直し

・検討状況は次のとおり。

- ①6年制薬学科の教育の要となる「医療薬学教育研究センター」の内容案が固まり、新たなカリキュラムの概要も定まったため、必要となる教員数の算定ができる状況になった。
- ②上記の状況に対する全学的取り組み体制をつくるため、全学的な設置検討ワーキングを設置し、審議した。
- ③6年制学科に必要な実務家教員を選考する委員会を設置し、公募の準備を始めた。
 - ・4月に卒業臨床研修センターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。
 - ①研修医の事務手続き全般を、当センターが一括管理し、必要な連絡も行っている。
 - ②研修評価についてはEPOCを用いて行い、その入力、評価状況について当センターが管理している。また、研修医からのレポートについても評価・管理している。
 - ③指導医については、年2回、指導医講習会を開き(厚生労働省承認)、指導医の育成につとめている。(既に71名の修了者を出している。)また、当センターより研修医向けアンケートを実施し、研修医のニーズ、インシデントを把握している。

181) 研究科組織の見直し

・4月にビジネスエンジニアリング専攻を設置した。特色ある取り組みは次のとおり。

- ①経済学研究科と協力して技術および経営のセンスをあわせもつ人材の育成を開始した。
- ②企業から4名の客員教授をむかえ、実践型演習、課題取り組み型のプログラムなどを実施している。

入学定員：博士前期課程33人、博士後期課程4人

入学者数：博士前期課程38人、博士後期課程5人

182) 附置研究所等組織の見直し

・4月に大学教育実践センターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。

- ①教養教育の強化、FDへの組織的対応を図るために、7月に共通教育フォーラム、9月に教育セミナーFD講演会を実施した。
- ②10月には留学生センターと共催で、英語による授業のためのワークショップを開催した。

③ 1月には国内外からの識者を集め、センター開設記念を兼ねた国際シンポジウムを開催し、社会の中での大学の在り方についての認識を深めた。

・ 4月に保健センターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。

①職員の定期健康診断を全面的に見直して、抜本的強化（通年型・予約制）で100%受検できる体制を確立するとともに、生活習慣病の予知・予防に有用な検査と事後措置を実施した。

②学生の定期健康診断を義務化したが、周知するために通常の4・5月の実施期間に加えて、10・11月に追加の健康診断日程を設けた。③内科の健康相談・診察を豊中・吹田両地区で午前中に毎日実施するようにした。

④豊中・吹田両地区のそれぞれの学生相談室に常勤カウンセラーが配置され、常時、相談できる体制を整えた。

⑤女性内科医師と女性カウンセラーによる女性外来を豊中・吹田両地区で定期的実施した。

⑥休職理由が精神健康問題である職員が職場復帰する際には、保健センターの産業医（精神科医）が面接したうえで、意見書を作成して円滑な復帰を支援した。

・ 4月に微生物病研究所に感染症DNAチップ開発センターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。

①我が国における国際的な感染症研究の中核的センターを設置する準備を行った。その結果、平成17年度から、東京大学医科学研究所と連携して、感染症国際研究センターを設立することとなった。

・ 4月に社会経済研究所に行動経済学研究センターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。

①人々の危険や時間に関する選好を計測するために、日本・アメリカにおいて大規模アンケート調査を行い、アメリカにおいて電話調査を行った。

②親子間の選好の関連を調べるために、日本において親子調査を実施した。行動経済学研究センター開設記念シンポジウム、行動経済学ワークショップ、実験経済学コンファレンス、行動経済学コンファレンスを開催した。排出権取引に関する経済実験、危険回避度、時間選好率に関する経済実験を行った。

・ 7月にレーザーエネルギー学研究センター及び超伝導フォトンクス研究センターの統合を行った。特色ある取り組みは次のとおり。

①超短パルスレーザープラズマを用いた高輝度テラヘルツ波発生の研究を行っている。

②超短パルスレーザープラズマからのテラヘルツ波発生機構についての理論的検討と、実験計画の立案を進めている。

・ 4月に環境安全研究管理センターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。

①工学部化学系の「工学における安全と倫理」および共通教育機構の基礎セミナーに協力して、実験廃液処理の実際をデモし、処理施設の見学を実施した。

・4月に先端科学イノベーションセンターを設置した。特色ある取り組みは次のとおり。

①10月18日、大阪大学イノベーションセミナー2004（本センターが主催）を遂行し産学官関係者の研究開発情報交換の場を提供し、大阪大学のアクティビティの発信、産学官連携の集い、阪大発ベンチャーの夕べを開催し多くの参加者を得た。

②7月26日に特別講演会を接合科学研究研、工学研究科と共催で実施、本学学生、民間企業の多数の参加者を得た。

③その他学内でのマッチングフェアの開催など多数。学外のマッチングフェア等で大阪大学の知的財産・産学連携の取り組み紹介多数。産業界からの技術相談から各部局と連携した共同研究締結多数。

・11月に臨床医工学融合研究教育センターを設置した。

特色ある取り組みは次のとおり。

①1月17日、第1回センター研究会を開催した。学内外研究者が多数参加し、医工学連携に関する研究発表、意見交換を行った。

②2月12日、13日にセンター開設記念シンポジウムを開催し、学内外から多数の研究者、企業関係者が参加した。

③2月13日に、センター主催で産官学連携の懇談会を開催し、センター兼任教員と企業関係者との情報交換を行った。

④4月1日より研究科横断特別履修コースとして「臨床医工学融合研究教育センター教育プログラム」を開設することを決定した。このコースカリキュラムを作成し、同コース開設について学生及び外部に対して広報活動・情報発信を行った。

・部門再編成による特色ある取り組みは、次のとおり。

①部門再編成により研究者間の共同研究が活発に行われるようになった。さらに部門毎に整備されていた計測器やデータ収集の装置を共用することができた。

183) 法曹家の養成

・4月に高等司法研究科を設置した。特色ある取り組みは次のとおり。

①職業倫理に関する授業、現代的な法律問題に関する授業を設けている。

②実務家による授業も多く取り入れており実務的な視点からも高度の法的知識が体得できるように工夫している。

③海外研修を実施し、海外の法律への関心を持たせるよう工夫している。24名が、アメリカで2週間研修を行った。

④海外からの招へい教授に講演をお願いし、それを聞く機会を広く設けている。

⑤すべての授業が30名以内の少人数で行なわれ、学生の要望や反応に敏感に対応することができ、また担任制を導入し、マンツーマンの関係を重視し、指導が細やかに行なわれるようにしている。

⑥希望する学生にCOEに参加する機会を与えている。

・入学定員：100人、入学者数：110名

184) 大阪外国語大学との連携等

- ・5月に連絡協議会を設置し、計12回の協議を行った。運営協議会は両大学から5名、計10名の委員で構成

3 人事の適正化に関する実施状況

185) 個人評価に基づくインセンティブの付与

- ・勤務成績が特に良好である場合、特別に昇給させることができる給与制度を整備し、在職者の15%に適用した。
- ・インセンティブの付与をより効果的にするため、業績手当の成績率の区分について、対象者のランクを従来の優秀者2ランクから3ランクへ増やした。

186) 教員評価基準

- ・微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所等8部局で独自の評価基準を策定し、実施している。工学研究科においては試行として授業担当、学生指導をはじめ教育・研究・社会活動に係る18項目について、5段階評価を実施し、法学・高等司法研究科等数部局においては実績に対する評価が行われている。大学としては、部局に共通する評価基準について検討を行った。
- ・勤務成績が特に良好な職員のうち、受賞するなど教育研究に関する能力が優れている教員に対して給与上ふさわしい処遇を行うための特別昇給制度を整備し、在職者の4%に適用した。
- ・教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するため、「教育・研究功績賞」を設け一時金（10万円）を支給する制度を整備し、50名（26部局：教授28名、助教授15名、講師4名、助手3名）に授与した。

187) 教員以外の職員評価基準

- ・教員以外の勤務評定については、国家公務員の勤務評定制度（評価基準）を準用した勤務評定実施要項、勤務評定実施基準を作成し、その要項等に基づき7月1日及び10月1日を評定日として事務職員、技術職員及び看護職員等それぞれに設定された5つの評定要素に対し、3段階の評定を実施した。また、公務員制度改革の動きを見つつ、新しい制度の構築に向けての情報収集を行った。

188) 柔軟な教員配置

- ・各部局に副部局長を置くことができるよう規程を整備した。
- ・人件費の10%に相当する常勤教員のポストを大学が留保し、重点配分を行うことができるようにし、平成16年度は重点配分として20名の配置を行った。併せて、部局配分人件費の枠内での教員配置を部局裁量とした。

189) 卓越した研究者に対する配慮

- ・経済学研究科、理学研究科、など複数部局で、学内委員会委員を免除するなど管理運営上の負担軽減を行った。
- ・管理的事項を軽減するため、事務補助者を歯学部に1名、生命機能研究科に4名を配置した。

190) 自己研鑽の機会の確保

- ・教員に裁量労働制を導入した。
- ・サバティカル制度の導入について検討し、部局へアンケートを実施した。
- ・国際公共政策研究科においては、部局独自のサバティカルを実施しており、2名が活用した。

191) 任期制の導入

- ・すでに任期制を導入している以下の8部局については、円滑に実施している。
医学系研究科、国際公共政策研究科、言語文化研究科、
微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、
接合科学研究所、サイバーメディアセンター
 - ・新たに任期制を文学研究科、人間科学研究科及び工学研究科の3部局において導入した。
(文学研究科：助手、人間科学研究科：助教授、助手)
- <年度計画を上回っている点>
- ・工学研究科では、助教授以下全ての職種において任期制を導入した。
 - ・外部資金で非常勤職員及び常勤教員を雇用する制度を設け、このうち常勤教員を任期制とした。
寄附講座等教員 30名、特任教員（常勤） 1名

192) 再雇用制度等の検討

- ・平成18年4月1日の改正高年齢者雇用安定法の施行に合わせ、再雇用制度等を導入することを確認し、平成17年度の検討に必要な準備（資料の収集等）を行った。

193) 選考基準の公表

- ・理学研究科、医学系研究科、工学研究科、基礎工学研究科など計18部局で、採用基準をホームページなどに掲載し、公募を行った。
- ・公募要項等には、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載のうえ公募を行った。

194) 公募制の推進

- ・医学系研究科、微生物病研究所、蛋白質研究所、社会経済研究所など計18部局で、採用基準の本学ホームページへの掲載を含め、他の媒体などを活用して公募を行った結果、83人を採用した。
- ・工学研究科では、原則として公募制を実施し、特に教授選考に関しては、各専攻等に対して公募要領の配布状況を資料により説明することを義務づけている。

195) 他大学・他機関経験者への配慮

- ・法学研究科では、本学を含む特定大学の出身者が専任教員の3分の1を超えることがないよう措置している。
- ・経済学研究科では、講師以上の教員新規採用は、外部に限定している。また、実務教員については、実務経験を重視した採用基準を別途設けている。

196) 外国人・女性への配慮

- ・外国人教員採用のために、英語版の募集要項を作成してホームページ等により募集を行い、また、現地で公募する等の措置を講じた。
- ・法学研究科では、比較法担当の外国人（ドイツ人）教員の採用にあたって、ドイツにおいて公募を行った。
- ・保育所の整備については、保育所問題検討グループ会議で検討し、平成16年度途中から平成18年度に限り、たけのこ保育園に2名の財源措置を行い整備した。また、まきば保育園では午後8時まで保育時間の延長を行った。
- ・育児休業制度については、「国立大学法人大阪大学教職員育児・介護休業等に関する規程」「国立大学法人大阪大学非常勤職員育児・介護休業等に関する規程」「国立大学法人大阪大学任期付教職員育児・介護休業等に関する規程」を整備し、常勤・非常勤ともに取得可能とした。（*育児・介護休業法では1歳半のところ、本学では満3歳まで取得可能とした。）その結果、75名が育児休業制度を利用した。

197) 採用の基本方針

- ・外部人材登用制度を検討するため、専門性の高い業務について、弁護士、税理士、社会保険労務士、診療情報管理士などに業務を委託する措置を講じ、その実施状況を把握している。

198) 採用試験

- ・近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を設置し、本学から1名の職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、第二次試験として、本学独自の面接試験を実施した。

- ・受験者数：一次試験5,443名、二次試験159名
合格者数：一次試験 978名、二次試験 40名

199) 事務職員研修

各種研修を、以下のとおり実施した。

- ・階層別(初任者、中堅職員、主任)研修：各1回実施、計134名参加
- ・実務研修(人事事務、会計事務、決算事務、学生関係事務、学務情報システム実務)：各1回実施、計302名参加
- ・実務研修(学務情報システム実務)：2回実施、計2名参加
- ・パソコン研修(6種類)：計25回実施、計762名参加
- ・事務情報化研修：1回実施、24名参加
- ・外国語研修、ビデオ英語・英会話研修：計4回実施、計18名参加
- ・職員教養(放送大学授業科目)研修：計111名参加

200) 技術職員研修

- ・各研修を以下のとおり実施した。

技術職員研修	12月8日～10日	21名
看護師	5月18日、11月10日	44名
中堅看護師	6月2日～10月21日	38名
副看護師長	1月13日、14日	58名

技術職員研修後のアンケートによると、専門講義テーマ、技術講義テーマとも9割の受講者から「良かった」との回答を得た。

それ以外に施設見学としてクリエイション・コア東大阪、(株)富士製作所、(株)中央電機計器製作所を訪れ、受講者全員が「満足」または「概ねよかった」との感想を持ち、また受講者による技術発表については、8割の受講者が「有意義」または「あった方がよい」との感想を持っており、受講生の評判は良好である。

201) 人事交流方針

- ・本学と人事交流を行っている機関(奈良先端科学技術大学院大学、国立民族学博物館等20機関、出向者数計114名)と人事交流のあり方について、「近畿地区国立大学、大学共同利用機関及び高等専門学校人事担当課長会議」をはじめとして、各機関毎に複数回にわたり意見交換を行った。結果として、各機関間の給与制度較差の問題や、今後訪れる団塊の世代の退職に関する対応なども考慮し、本学からの出向者数の縮小も視野に入れた調整を行いつつある。しかし一方で、組織の活性化と人材育成の観点から計画的な人事交流は不可欠なものであり、相互交流を基本とした人事交流制度を含めて引き続き検討を行う。

202) 共同研修計画

- ・地区研修については国立大学協会近畿地区支部において計画・実施されることになり、計画された専門分野別研修（リスクマネジメント、広報、人事・労務、知財、情報）に参加。
- ・Ⅱ種試験採用者合同研修については、京都大学の当番で実施される予定であったが、法人化により、人事交流を進める等の所期の目的がなくなったことから社団法人国立大学協会近畿地区支部において廃止が決定された。

203) 組織評価結果による重点配分

- ・大学留保ポストにより、労働安全衛生関係充実のため保健センター及び安全衛生管理部に、産学連携や社会との連携充実のための中之島センター及び先端科学イノベーションセンターに、麻酔管理業務の増大に対処するため医学部附属病院に、また、新設組織充実のため高等司法研究科などに、計8部局20名を配置した。
- ・配置実績は以下のとおり。
 - 高等司法研究科 6名、大学教育実践センター 3名、
 - 保健センター 4名、安全衛生管理部 2名、
 - 中之島センター 1名、
 - 先端科学イノベーションセンター 1名、
 - レーザーエネルギー学研究センター 1名、
 - 医学部附属病院 2名

204) 年俸制導入の検討

- ・常勤の寄附講座等教員及び特任教員を対象に年俸制を導入し、寄附講座教員等30名、特任教員1名の計31名に適用した。
- <年度計画を上回っている点>
- ・検討を進め、「大阪大学任期付寄附講座等教員就業規則」（年俸制を含む。）を制定することにどまらず、具体の実施に至った。

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

205) 情報共有化、情報処理能力向上策

- ・共通基本ソフトウェアは、時代の変化により従前のバージョンを統一することが不可能なため、業務の必要に応じて導入することとした。
- ・処理能力が脆弱なハードウェアPCについては、研修用PCの一部を転用し更新した。
- ・今回処理能力が脆弱なパソコン（Windows95, Windows98 計500台）の内、事務局内に配置している100台の中の20台について研修用パソコンと転用更新した
- ・以下の学内での説明会を開催し、また、学外での講習会に参加した。

(学内での説明会)

グループウェア（スターオフィス）説明会（5回開催、合計183名受講）、エクセル研修（1回開催、合計24名受講）、財務会計システム説明会（2回開催、合計240名受講）、事務用パソコンの管理の説明会（1回開催、合計64名受講）、パワーポイントの説明会（3回開催、合計169名受講）、

(学外での講習会)

C/S説明会（1回開催、合計1名受講）、DB説明会（1回開催、合計3名受講）、総務省統一研修（オンライン研修、CD-ROM研修）（4回開催、合計25名受講）、

・従来はセクション毎に開発されてきた事務システムを、大学全体で見直すこととしている。新学務情報システムの構築にあたり、学務に関する事柄だけではなく、学費に関係する部分について教育・情報室の下に設置された「学務情報システム検討ワーキング」で検討を開始している。

・情報ネットワークシステム委員会の決定に基づき、サーバー機器等の機能強化に止まらず、Webによる履修登録、成績登録、アンケート機能、シラバス参照による授業選択等のサービスを強化して、平成17年度に新システムを導入することとした。また、証明書自動発行機システムのサーバー1台及び証明書自動発行機2台の更新を行った

・「帳票トレイ，作業オフィスの説明会」を5回実施し、合計82名が受講した。

206) 事務手続きの簡素化

・各部局事務から事務手続き・処理ルール等に関する要望、事務の合理化について問題点等の提案を受け付け、3回にわたり、事務組織等改革検討委員会で検討を行った。平成17年度も引き続き検討する予定。

・法人化後の制度への対応、権限の委譲を図るということに留意し、総長を発信者とする文書について、各理事の分担する事項に応じ、理事の専決とすることを規定化した。

・事務業務の簡素化に関する監査報告を受けて、学務情報システムの改善、会議の時間短縮等に取り組んでいる。

207) 事務組織見直し方針

・事務組織等改革検討委員会において、以下の内容を中心とした事務組織の改革案をまとめた。

1) 各研究科、各研究所及び全国共同利用施設の独自の活動を充実させるために、それぞれに事務部を置くこととした。

2) 各「室」の体制、業務の増大及び新規の事務に対応するために、事務局の組織を平成17年4月に改組することを決定した。

新設組織：研究推進・国際部産学連携課、学生部キャリア支援室、文学研究科・総合学術博物館事務部、法学研究科・高等司法研究科事務部、経済学研究科・国際公共政策研究科事務部、コミュニケーションデザイン・センター事務部、保健センター事務部など

改編組織：文科系事務部、言語文化部等事務部、医学部事務部など

208) 柔軟な事務処理体制

・各部局事務から業務内容の変化、事務量の変動に柔軟に対応できる事務処理体制の検討について意見、提案等を受けた。現在事務組織等改革検討委員会で検討中。

209) アウトソーシングの基本方針

・各部局における新規にアウトソーシングを行う予定、アウトソーシング実行が望ましい事項の調査を行った。

・予算等と相談しながら、アウトソーシングを推進していく旨、事務組織等改革検討委員会で議論を行い、平成17年度から同委員会の下の部会において、個々の事項について、順次、実施に向けて検討・取り組み、アウトソーシングによる効率化を推進するための基本方針を計画した。

210) 学外専門家の有効活用

・法務室における顧問弁護士、労務対策に関する弁護士・社会保険労務士、知財本部における弁理士、公認会計士の活用等、高度な専門性を必要とする事務に関して専門家を活用していくことを決定した。

・大学の法的諸問題（訴訟、損害賠償請求など）に対応するため、顧問弁護士、高等司法研究科及び法学研究科教員等で構成する法務室の設置を検討し、平成17年4月からスタートさせることとした。

Ⅲ 財務内容の改善

1 外部資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

211) 外部資金に関する公募情報等の提供

・研究推進室を中心に研究協力部研究協力課が政府機関のホームページ等で、各種研究助成金等の公募情報を検索入手するとともに、先端科学イノベーションセンターでは、ホームページ内に企業等からの研究ニーズに関する技術相談のコンテンツを設け、情報等を積極的に入手している。また、同センターに設置された総合リエゾン・コーディネーション部門においても、企業の研究ニーズに関する情報収集と大学のシーズのマッチングを行うなど、大学の中心的役割を果たしている。それらの情報を、部局事務を通じて教員に電子メール又は紙媒体を利用して、あるいは、各部局や大学のホームページ等を活用して、迅速に情報を提供した。

212) 外部資金獲得のための支援体制整備

・データ管理分析室において、全学基礎データシステムを用いて教員基礎データを収集し、教員の教学に関する活動のデータを蓄積している。

・産業界のニーズと大学のシーズとのマッチングを図るために、産学官連携コーディネー

タを6名、特任教員等を7名配置した。これらの産学官連携コーディネータ等は、共同研究、産学連携活動の戦略等に係る定期的な協議、産学連携プロジェクトの企画・立案等に貢献した。

産学官連携コーディネータ：基礎工学研究科3名、産業科学研究所1名、先端科学イノベーションセンター2名

特任教員等：工学研究科4名、情報科学研究科1名、蛋白質研究所1名、接合科学研究所1名

<年度計画を上回っている点>

先端科学イノベーションセンターのみならず、各部局に産学官連携コーディネータ等を配置して活動を推進した。また、さらにそれらの人員により学内および中之島センターなどにおいて産学官連携推進のための公開セミナー（1回、約600名参加）、イノベーションセミナー（1回、約80名参加）、マッチングフェア（1回、約1,900名参加）等を開催し、社会のニーズに対応した。また、ナノサイエンス・テクノロジー教育研究プログラムでは社会人の再教育も積極的に行い、46名の社会人が科目等履修生として受講した。セミナーでは、本学の研究活動の理解が広まり、ベンチャー企業支援ネットワークの基礎が生まれた。また、マッチングフェアでは地元企業と本学の教職員・学生が多く参加し、地域企業との連携に貢献した。

213) 大型外部資金獲得者への配慮

・大型外部資金獲得者のうち10部局、のべ50研究グループに対しては、先端科学イノベーションセンター先導的研究棟や産業科学研究所ナノテクノロジー総合研究棟のオープンスペースを研究スペースとして提供した。

<年度計画を上回っている点>

先端科学イノベーションセンターでは、大型外部資金獲得者以外にも、12部局、のべ41研究グループにオープンラボを提供した。さらに部局（文学研究科、理学研究科、医学系研究科、微生物病研究所、サイバーメディアセンター）においても、21世紀COEプログラムのために研究スペースを優先的に配分した。

214) 研究資金申請の推進

・研究推進室では、外部資金の一層の増額のため、平成15年度の大阪大学の外部資金獲得数および金額を部局別に集計し、調査結果を公表した。また、同室では平成17年度科学研究費補助金の申請状況を調査し、申請の少ない部局に促進を促した。

<年度計画を上回っている点>

・さらに、競争的研究資金の申請を推進するために産学官連携コーディネータを6名、特任教員等を7名配置するとともに、事務局及び部局事務部の協力を得て、ホームページを活用して速やかな応募申請を可能にした。

・上記の結果、科学研究費補助金の応募件数は、平成15年度の2,222件から2,586件に増加した。

215) 学外機関との連携

- ・地方公共団体、同窓会等と次のとおり連携を深めて外部資金の獲得を促進した。
- ・同窓会（夏季・春季休業中に行われる補習、海外研修、「ロイヤリング」の実施、留学生に対する資金援助）
- ・財団法人大阪府市町村振興協会（大学院授業の実施に関する協定）
- ・大阪府教育委員会及び兵庫県教育委員会（教員のための英語リフレッシュ講座）
- ・彩都健康都市構想研究会（北摂地区医療圏の開発推進支援）
- ・豊中市教育委員会（文部科学省「社会教育活性化21世紀プラン」申請準備着手）
- ・大阪府（海外企業に本学の研究活動紹介）
- ・彩都知的クラスタ本部（知的財産取扱いの推進）
- ・尼崎・大阪・東大阪地域の商工会議所（地域との連携フォーラム）

<年度計画を上回っている点>

- ・連携を通じて外部機関と本学との交流を深めるとともに研究活動を発信したことが、次のとおり外部資金の大幅な増加に反映された。

受託研究	：平成15年度	401件、5,504,971千円
	平成16年度	438件、7,784,699千円
共同研究	：平成15年度	306件、1,250,466千円
	平成16年度	457件、1,810,734千円
奨学寄附金	：平成15年度	2,551件、3,370,730千円
	平成16年度	2,882件、5,161,956千円

216) 学生納付金による安定的な収入確保

- ・入試資料広報の作成、配布やオープンキャンパスの実施及び学外大学説明会等を積極的に実施した。オープンキャンパスは14部局において計47回の説明会を実施し、約9,000名が参加した。学外大学説明会には、40回参加（資料提供の15回の参加を含む）し、約800名の相談を受けた。
- ・未収納の授業料については、督促状等の送付を最大で年8回行うとともに部局において口頭による督促も頻繁に行い、回収に努めた。その結果、平成16年度末の未収納金額は、平成15年度末に比して7,973千円減少し、9,100千円となった。

217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化

- ・総長の下に設置した附属病院経営改革WGを6回開催し、業務内容改善、増収方策、経費削減方策の検討を開始した。
- ・外部のコンサルタントに委託し、委託費等の見直しの検討を進めている。
- ・病院長ニュース「OGIHARA通信」の発行により病院に係る諸問題の認知を広めた（月1回発行）。
- ・外来待合いホールの拡充、外来会計済み番号表示の導入、看護師・ボランティアによる総合案内、看護の日(5/12)イベントなど、患者サービスの向上に努めた。
- ・病院長、副病院長が各科を対象にヒアリングを実施し、増収策及び経費削減策について意見交換を行い、またサービス向上の一環として、NICU（新生児集中治療室）を3床増床して受入可能数を増加し、眼科外来を拡充整備した。

218) 特許の有効利用

・産学官連携コーディネータが特許申請、審査請求、現有特許維持等について知的財産本部と連携しながら、特許相談を行った。

・先端科学イノベーションセンターより講師を招き知的財産の取り組みに関する講習会を1回開催し、40名が参加した。

<年度計画を上回っている点>

・234件の発明を大学が承継し、特許申請件数は、193件（国内特許181件、海外特許12件）となり、前年度比で、131件増加し、総件数で約3倍になった。

・関西TLO、大阪TLO、TLO兵庫等のTLOを活用し、企業への特許の技術移転を行ったり、独立行政法人科学技術振興機構に特許を譲渡して企業化を促進したりするなどして71件の特許の活用を図った。

219) 講習会等の充実

・社会教育主事講習（6月～7月、41名参加）、サマーセミナー「年金制度の現状と課題」（2日間、40名参加）、公開講義「知的財産をめぐる潮流－知的財産の管理から経営へ」（5日間、60名参加）、高度医療教育講座「医療マネジメントセミナー」（11回、26団体参加）、薬学部公開講座（2回、94名参加）、新産業創造研究会（7回、80名参加）、電子顕微鏡スクール（1回、20名参加）、高度技術研修「遺伝子改変マウス作製の実際とその応用」「有機－無機ナノデバイスの最前線」（1回、8名参加）、ナノ高度学際教育訓練プログラム社会人再教育（46名参加）、スーパーコンピューターシステム関連の利用者講習会（3回、139名参加）、工作センター技術講習会（2回、36名参加）、イノベーションセミナー（1回、約80名参加）、VBL公開成果報告会（1回、約100名参加）、マッチングフェア（1回、約1,900名参加）、中之島講座（22回、524名参加）等を実施した。

増収：691,110円

平成15年度 公開講座・講習会収入 1,958,200円※

平成16年度 公開講座・講習会収入 2,649,310円

（※平成16年度の中之島講座（開放講座）を開催初年度であることから無料としたため、比較において平成15年度の開放講座収入を除く。）

2 経費の抑制に関する実施状況

220) 行政コストの低廉化

・事務組織等改革検討委員会において、以下の内容を中心とした事務組織の改革案をまとめた。

1) 各研究科、各研究所及び全国共同利用施設の独自の活動を充実させるために、それぞれに事務部を置くこととした。

2) 各「室」の体制、業務の増大及び新規の事務に対応するために、事務局の組織を平成17年4月に改組することを決定した。

新設組織：研究推進・国際部産学連携課、学生部キャリア支援室、文学研究科・総合学術博物館事務部、方角研究科・高等司法研究科事務部、経済学研究科・国際公共政策研究科事務部、コミュニケーションデザイン・センター事務部、保健センター事務部など

改編組織：文科系事務部、言語文化部等事務部、医学部事務部など

221) 電子化の推進

- ・電子刊行物の積極的な活用を推進している。特に教育・情報室の下にデジタルコンテンツ委員会を置き、電子ジャーナル、データベース等の整備と運用に関する検討を進めている。
- ・複数部局において定期刊行物の精選、部数の見直しを実施した。特に事務局においては、前年度に比べ約14%の経費節減を図った。
- ・配布文書等の電子化を推し進めている。特に旅費振込通知書等の電子化を平成17年度から実施することを決定した。
- ・全学的な委員会において、配布資料の一部をCD-ROMに移行している。

222) 一括購入の推進

- ・共通的物品の一括購入品目数も前年度に比べ約8%拡大しており、今後も必要があればその範囲の拡大も検討している。
- ・医学系研究科などにおいて、廃品の分別収集の周知徹底を行い、経費節減を図っている。

223) 光熱費節減

- ・施設マネジメント委員会から夏季及び冬季にポスター等で省エネ対策の積極的な取り組みを図るよう全学に周知徹底している。
- ・電力の入札を実施したことにより10月からは前年度実績単価に比べ約6%の縮減を図った。

3 資金の運用管理の改善に関する実施状況

224) 戦略的な資産運用のための体制整備

- ・戦略的な資産運用を行うため、財務・会計室に資産運用ワーキング・グループを4月に設置し、3回開催した。
- ・本ワーキング・グループでは、外部の専門家の意見を参考にし、資金の流動性、リスクの分散等を重視した、安全かつ効率的な形の運用を検討した。

225) 運用方針の検討

- ・資産運用ワーキング・グループにおいて、運用計画を策定し、余裕資金の一部（40億円）で国債・地方債を購入し、資産運用を開始した。これにより財務収益として約970万円を獲得した。

226) 安定的な運用管理

・運用計画を策定するために5名の外部専門家（証券会社の実務家等）に3回にわたり意見を聴取した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

227) 大学評価実施体制

・役員会の下に、評価・広報室を設置した（評価・広報室規程 H16.4.1制定）（構成：理事1、室員9）

・評価・広報室の下に評価委員会を設置し、同室の諮問を受けて開催することとした。（評価委員会規程 H16.4.1改正）（4回開催）

・評価委員会において、部局内評価の推進を図るとともに、全部局の実施計画の確認を行った。また、評価にかかる全学的認識の徹底を行っている。

228) 部局評価実施体制

全部局において、自己評価委員会あるいは運営委員会など部局自己点検・評価を実施する委員会が設置された。

229) 基礎評価計画

・基礎評価試行実施要項を作成（9月）し、全部局に配布した。平成17年度から自己点検・評価を開始するために、実施要項を基にして、基礎評価試行を4部局で実施した。

（試行部局）

人間科学研究科・人間科学部 理学研究科・理学部

薬学研究科・薬学部 サイバーメディアセンター

・基礎評価の実施に向けて、教員基礎データ、全学基礎データの収集項目の見直しを行った。

<年度計画を上回っている点>

・大学を構成する全分野（人文社会系、理工系、医歯薬系、教育研究支援系）にわたって試行を実施し、平成17年度に実施する全部局を対象とする試行に向けて、問題点を明確にすることができた。

・教員基礎データ更新率が40%〔16年3月〕から89%〔17年3月〕まで上昇した。

230) 達成状況評価計画

・平成16年度計画達成状況評価シート及び評価手順・基準を記載した記入要領を作成し、全部局へ配布した。（2月）

・教員基礎データ、全学基礎データの収集項目の見直しを行った。なお、入力を奨励し教員基礎データ更新率が40%〔16年3月〕から89%〔17年3月〕まで上昇した。

231) 報告書の作成、公表

- ・平成16年度分についてはとりまとめ作業に着手した。

232) 外部意見の聴取、反映

・経営協議会（4回開催）において、経営的事項のみならず教育研究に至る広い範囲での学外委員からの提言を受け、それらの課題に対する継続的取り組みを実施してきた。経営方針、人事、給与、評価、広報など

- ・総長、担当の室長（理事）出席の下に、次のとおり意見交換会を開催した。

大阪大学後援会理事会（3月）

法人化に伴う業務遂行のための新たなルール整備について意見交換を行った。

大阪大学研究懇話会（3月）

企業等の研究開発役員、大阪大学の部局長等の約70名が参加。大学運営、産学連携及び推進について意見交換を行った。

大阪大学名誉教授懇談会（6, 11月）

総長から大阪大学の活動に対する意見を求めた。

233) 評価結果の検証と反映

・基礎評価試行を基に、評価における大学、部局、評価・広報室、学外との関係、評価結果の活用指針を「基礎評価の方針」としてまとめ全学に周知した（2月）。

また、第3回経営協議会（12月7日）にて、大阪大学の基礎評価における考え方について、学外会員から高い評価を得た。

この方針については、平成17年度に実施する基礎評価に活用する。

234) 評価結果による予算配分

・基礎評価試行を基に、評価における大学、部局、評価・広報室、学外との関係、評価結果の活用方針を「基礎評価の方針」としてまとめ役員会及び部局長会議に提出した（2月）

2 情報公開等の推進に関する実施状況

235) 情報の効率的収集と共有化

・データ管理分析室が中心となり、以下のことを実施している。

・基礎評価試行部局の意見を基に、データ収集様式を効率的なものに改変中である。登録データをフィードバックするため、部局長閲覧システムを整備し、Web上でのデータ閲覧を可能とした（10月通知）。

・効率的にデータ収集を行うため、部局からの一括データ投入システムの開発を行った。

・データ収集の効率化と情報開示を図るため、ReaD対応システムを構築した。平成17年度から運用を開始する。

236) 大学情報の公開の推進

- ・4月大阪大学公式Web上に「研究者総覧」を立ち上げた。3月時点でのアクセス件数は日本語版 約23万件 英語版 約2万件
- ・全部局において、活動内容をホームページに掲載し積極的に情報提供を行った。
- ・学内外の広報誌の掲載情報の充実と、配付先の見直しを行った。阪大ニューズレター（学外）：企業（10,000部）＋在校生（学部学生）の保護者へ送付し、アンケートを実施（約12,000名）。阪大Now（学内）：情報誌から読み物的なものに変更し、毎月発行から2ヶ月に1回発行に。大阪大学紹介Q&AをDVD化し、全国の高等学校及び予備校（2,200校）へ送付した。大阪大学紹介冊子は、掲載情報を充実し、全国の高等学校、予備校等及び進学希望者へ配付した（印刷部数：48,000部、高等学校等配付数：4,889部）。OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS は、JASSO海外留学情報センター・在外施設、海外協定校等への送付、また、留学フェア等で留学希望者へ配付した（印刷部数：5,000部、配付数：5,000部）。
- ・部局案内冊子の掲載情報の充実と、配付先の見直しを行った。
- ・28部局において掲載情報を見直しを行った。
- ・20部局において配付先の見直しを行った。

237) 研究成果の公表

- ・阪大ニューズレター 研究内容・研究成果に関する情報を阪大ニューズレターに掲載し、年4回（3・6・9・12月）企業等関係各機関等へ配付した。配付数 企業・自治体・商工会議所・在日外国公館等 約1,000機関、10,000部）アニュアル・レポート（英文） 研究内容・研究成果に関する情報をアニュアル・レポートに掲載し、在日大使館、協定締結校、在外公館等へ配付した。
- ・在阪報道関係者と大阪大学との懇談会を年に3回開催し、大学の教育研究活状況の情報・資料提供及び情報交換を行った（4月15日、7月26日、1月31日）。
- ・報道機関への情報発信について、積極的広報、幅広い情報提供及び迅速な対応を行うため、各部局、事務局をつなぐ大阪大学広報ネットワークを構築し、積極的な広報活動を行った。（新聞等への掲載件数：昨年度に比べ約2倍）
- ・中之島センター（4月設置）に情報サービス・展示コーナーを設置し、大学・各部局の入試・教育研究成果の情報提供を行っている。

238) ホームページの改善、充実

- ・広報委員会の下にWebページWGを設置（7月）し、デザイン、掲載情報提供の内容・方法等及び各種情報へのアクセシビリティの向上について検討し、今年度ホームページの高機能化を目指すリニューアルを行った。
- ・全ての部局において、ホームページの管理の委員会や担当者等を整備し、情報の内容や掲載方法の改善・充実を図った。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備等に関する実施状況

239) 施設マネジメント執行体制の整備

・4月に施設マネジメント委員会（委員：総合計画室、教育・情報室、研究推進室の室員各1名、部局長2名、教授5名（うち専門的知識を有する教授1名）、施設部長の計11名）を設置し、本年度13回の委員会を開催した。同委員会では短期的な懸案を処理しつつ、中長期計画としてキャンパスマスタープランを策定した。

・大学の整備計画及びキャンパス環境全般に関する継続的な検討・企画立案、実施段階における詳細の設計・現場管理ならびにキャンパス計画に関する調査研究等を行うため、平成17年度より、大学留保ポストを利用してキャンパス計画に関する専門知識を有する専任教員1名を配置し、キャンパスデザイン室を開設することとなった。

240) 事務組織体制の整備

・4月より施設マネジメントを総合的に行うため、施設部を再編した。従来の建築、電気、機械の専門別体制から、専門の枠にとらわれずに組織横断的な連携を図り、より効率的な事業実施が展開できるよう、企画課に7名、管理課に12名、整備課に15名の専門別職員を配置し体制を見直した。

241) 専門家の活用

・施設マネジメント委員に「キャンパス計画に関する専門知識を有する教授」を1名配置した。

・これらにより、施設マネジメント委員会と施設部とが一体となって施設マネジメントを行っている。

<年度計画を上回っている点>

・施設マネジメント委員会を中心として、キャンパスマスタープラン（中間まとめ）を策定することができた。さらに、平成17年度からは専任教員を1名配置して、キャンパスデザイン室を開設することが決定できた。

242) 効率的スペースの運用

・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を定め、効率的スペース運用を行うための方針を策定した。

<年度計画を上回っている点>

・この規程に基づき、大学教育実践センターについて施設マネジメント委員会による点検調査を実施の上、施設使用の再編に係る基本方針を策定し、全学の教育用スペースを確保した。

243) スペースの共用と再配分

- ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を定め、新営整備、大型改修において一定規模の共用の教育研究スペースを確保し、有効活用に向けたスペースに関する方針を策定した。

244) スペースの有効活用

- ・「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を定め、共通性の高いスペースについて、部局の枠を超えた利用における方針を策定した。

245) 全学的なスペース利用の計画策定

- ・教育研究活動の場において、必要となる空間の規模・機能等を整備するため、各室の情報を収集した施設の点検・調査の結果を分析し、ホームページ上に公開した。また、平成18年度より稼働予定の施設情報管理システムの導入により分析が可能となることから、全学スペースの利用計画の策定に向けて検討を開始した。

246) プリメンテナンスの実施

- ・施設部において、全学的な施設パトロールを実施し、建物の損傷状況、老朽状況等健全度を把握した。このデータを基に、プリメンテナンスを効果的に実施できるよう検討を開始した。

247) 省エネルギー化

- ・エネルギー管理実施のため、管理体制、組織を含めた管理標準制定の検討を施設マネジメント委員会において開始した。

248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備

- ・工学系総合研究棟は11月に竣工し12月から使用を開始した。
- ・基礎工学部研究棟施設再生整備5年次計画の4年次の整備部分については平成17年9月末竣工予定にて現在工事中。約半分は3月に工事が完了し、4月から部分使用する。

250) 大型設備等の整備

- ・高輝度原子核ビーム生成システムを整備した。(核物理研究センター)
- ・スマートレーザー加工システムを整備した。(接合科学研究所)

251) 学術情報基盤の整備

- ・情報ネットワーク基盤及び情報システムを全学的に推進するため、教育・情報室の下に置いた情報ネットワークシステム委員会の下に、情報ネットワーク小委員会を設置した。
- ・学内ネットワークインフラ整備として、ODINS 5期整備内容について学内意見を集約した。この結果に基づき、情報ネットワーク小委員会において、全学メール・全学Webホスティングサービスの外注や、ユビキタス移動環境構築について検討を行った。

252) キャンパス整備のマスタープラン策定

- ・施設マネジメント委員会においてキャンパスマスタープランの策定に向けて検討を開始した。3月の同委員会において中間報告を行った。

253) PFI事業の実施

- ・PFI事業で建設している石橋地区学生交流棟が完成した。
- ・PFIで推進している工学部研究棟改修事業の民間事業者として清水建設グループを選定した。

254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備

- ・情報ネットワークシステム委員会の元で、情報ネットワーク小委員会からの報告に基づき、情報ネットワーク基盤の運用状況や要望事項のチェック等を行った。また、情報システム小委員会からの報告に基づき、情報システムの運用状況のチェックや次期システムの検討などを行った。日々の管理業務を通して、情報ネットワーク小委員会と部局のネットワーク運用管理委員会との連携体制を確立した。これらにより、ネットワーク、システムの適正な運用・管理を図った。
- ・本施策の一環として中之島センターのマルチメディア遠隔講義システムを立ち上げた。
- ・ユビキタス移動環境の学内実験を開始し、試用評価を行った。この試用に基づき、全学での運用に必要な管理体制の構築法などの要検討点を明らかにした。
- ・情報ネットワーク小委員会委員を対象に、ODINS 5期整備内容について要望を集約した。これに基づき、ODINS第5期整備の検討を進めた。
- ・サイバーメディアセンターと連携して、教育用端末の整備を中心に情報ネットワーク整備を進めた。
- ・統合サーバー、無線LAN管理、ネットワークの維持管理などのシステム・課題毎に、全学的な運用体制のあり方を検討した。全学的な運用により、インセンティブを与えることも可能であるが、問題点も明らかになった。引き続き情報ネットワークシステム委員会で検討することとした。

255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進

教育情報室では、サイバーメディアセンターおよび各部局と連携して、著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツを整備するとともに、活用を図った。

- ・ソフトウェアの利用にあたっては、著作権に基づいた適正な計画を立てて導入を図った。
- ・Mathematica、Gaussianなどを導入し、有効利用を図った。
- ・トラフィックの多いDBの契約回線数増など電子図書館機能を強化した。
- ・中之島センターの遠隔教育システムを立ち上げた。各部局の協力の下、インターネットやSCSを利用した遠隔講義を開始した。

256) 全学的な情報データベースの開発

・教育情報室では、各部局と連携して、大阪大学の教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の社会への情報発信体制として、大阪大学出版会 およびホームページの活用を行った。

・各部局において、研究成果、事業紹介などの情報発信がよりよい形で行えるよう、ホームページの改訂などを適宜行った。また、32部局においては、英文ホームページも併設している。

・大学教育実践センターにおいて、全学共通教育で使用されている、あるいはこれから開発される教材関連データのデータベース化を進めた。

・中之島センターに阪大TVのサーバーを整備し、中之島センターで蓄積される授業コンテンツ等との統合を図った。

257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築

・教育情報室では、サイバーメディアセンターと連携して、大阪大学の情報資産を不正アクセス等から保護するため、セキュリティに優れた情報環境の整備に関する検討を行った。情報ネットワークシステム委員会が中心となって、全学ネットワーク基盤構築の検討を進め、ネットワークセキュリティーポリシーを定めた。

・ODINSでは、学内基幹ネットワーク機器を吹田キャンパスのネットワーク棟と豊中キャンパスの豊中教育研究棟地階に設置している。全ての窓への鉄格子の設置（H15、ネットワーク棟）、指血流認証による鍵管理実施（H14、豊中教育研究棟）などの物理的セキュリティ対策を実施済である。

・ネットワークセキュリティについては各部局のネットワーク運用部員と情報ネットワーク小委員会が協力して対応してきた。セキュリティ強化のため引き続き体制強化の努力を行う。

・サイバーメディアセンターが中心となって統一的な認証システム構築のための検討を進めた。構築するシステムのイメージを明らかにするとともに、次のステップに向けた判断材料として、セキュリティレベルと利便性の関係を示した。

- ・全学メール・全学Webホスティングサービスの外注について、情報ネットワーク小委員会で検討を進めた。セキュリティ強化の側面と制約条件とが明らかになった。引き続き検討を進める。
- ・ネットワークセキュリティ強化策について情報ネットワークシステム委員会を中心に検討を進めた。その結果、下記の成果を得た。
- ・コンテンツ管理体制の検討を進めた。引き続き検討を進める必要がある。
- ・情報倫理小委員会の設立準備を進めるとともに、ODINS倫理規程を定めた。
- ・ODINSセキュリティーポリシーを定めた。

258) 情報セキュリティに関する啓発活動

- ・教育・情報室では、サイバーメディアセンターと連携して、情報セキュリティに関する啓発活動を実施した。サイバーメディアセンターのODINS事務局より、JPCERT/CCからのセキュリティ関連情報を学内ネットワーク担当者に随時送付している。また、ODINSホームページをリニューアルし、セキュリティ情報画面を新たに追加し、セキュリティに関する啓発に努めた。
- ・附属図書館の利用にあたっての、著作権やセキュリティについての啓発等の利用者教育を、学外も含めて実施した。

2 安全・衛生管理に関する実施状況

259) 環境保全体制の整備等

- ・4月に安全衛生管理部を設置。
- ・専任の教員2名、事務職員3名、衛生管理者（定期巡視担当）3名を配置。
- ・4月に安全管理に係るセンター、地区事業場委員長等で構成する委員会を設置。定期的に開催。（3回開催）
- ・4月に3事業場（豊中地区、吹田地区、病院地区）に委員会を設置。月1回開催。・安全衛生管理委員会で提案された事項を地区事業場委員会で審議、安全衛生管理部で実施。
- ・4月に環境安全委員会を設置。構成員24名。5月に専門部会（安全管理、薬品管理、環境保全）を設置。
- ・4月からRIセンターが月1回放射性物質の作業環境測定を実施。
- ・環境安全研究管理センターが化学物質に係る作業環境測定のサンプリングを11月中旬から開始し、2月下旬にサンプリングを完了した（測定対象約550室）。

260) 環境汚染物質管理体制の整備

- ・環境安全委員会は薬品管理専門部会にワーキンググループを設置し、薬品管理支援システムの保守、運用方針の検討を行い、環境安全研究管理センターが同システムの保守、運用の実務を実施。
- ・6月にPRTR法に基づき、豊中地区では4化学物質の、吹田地区では6化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届出。

261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制

- ・安全衛生管理委員会を3度開催し、各専門委員会、ワーキングから具体的な実施の報告を受けた。
- ・高圧ガスワーキングにおいてガス種、本数等の全学調査を実施し、ガス発生装置への置き換え等による保有量削減などの措置を講じ、高圧ガス保安法に基づく安全管理体制構築に向けての条件整備を実施。
- ・非密封放射性物質取扱作業室（学内17施設の総数247室）の作業環境測定（室内空気中放射性物質濃度測定）を4月より開始し、以降毎月測定を実施。結果を当該部局及び安全衛生委員会で報告し、必要な改善を図っている。

262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理

- ・遺伝子組換え実験関係・遺伝子組換え生物等の使用等による生物の多様性の確保に関する法律の施行に基づき、本学における遺伝子組換え生物等の輸出入に係る手続きを定めた。
- ・法令で定められている遺伝子組換え実験施設、組換え体保管中、各実験中、組換え動物飼育中及び組換え植物栽培中の表示について、大学の統一様式を定め、各施設へ周知した。
- ・関係施設16施設において、それぞれ1回、同施設の安全主任者や学内の専門の教員が教育訓練を実施し、実験従事者に対して、関係法律、規則、実験技術等の周知、徹底を図った。（参加者約1,100名）
- ・実験従事者に対して、年1回、特別健康診断を行い、実験に従事している教職員、学生約1,800人が受診した。
- ・動物実験関係・平成17年9月1日から適用される動物の輸入届出制度の実施に伴い、本学における動物の輸出入に係る実態調査を実施した。
- ・実験動物を扱う技術系職員が、国立大学動物実験施設協議会、日本実験動物科学・技術ながさき2004、日本実験動物技術者協会本部主催感染事故に関する研究会ほか日本実験動物学会等関係学会等へ参加し、知識・技術の向上を図った。（参加者 のべ9人）

263) 周辺環境汚染防止対策

- ・有機則、特化則と関連した室内作業環境測定に係る入札、サンプリング、評価などの指導・支援を実施した。
- ・実験系有機廃液は毎月収集して業者委託処理、無機廃液は年10回収集して附属施設で処理した。
- ・特別管理産業廃棄物多量排出業者としての提出書類（大阪府へ）の作成、廃液や廃薬品の処理などに関する相談の指導・支援をした。
- ・豊中地区で年7回、吹田地区で年17回実施される排水の水質検査結果を監視し、適正管理を図った。

264) 健康診断実施と衛生教育

・職員定期健康診断は通年型・予約制に変更し、予約は、保健センターで主に電子メールあるいはファックスで行うなどの措置を講じた結果、受検者は4,867名（人間ドック受検者を加えると5,910名）で受検率は昨年度より大幅にアップした。

・学生定期健康診断を規程で義務化した。通常の4・5月に加え、10・11月にも追加の健康診断を実施し、受検率向上を目指した結果、受検率は58.5%であり、昨年度（50.6%）よりもアップした。

・職員および学生に対して特定業務健康診断を実施し、受検者は3,012名になった。

・産業医は5名が選任され、各事業場安全衛生委員会において、特に衛生面で、職場の巡視、メンタルヘルス等への対応等積極的に関与した。

<年度計画を上回っている点>

・職員定期健康診断の受検率は87.3%で昨年度の65.5%より大幅にアップした。

・定期健康診断項目の充実を図った。

（項目数：平成15年度 13項目 → 平成16年度 17項目）

・定期健康診断の予約制、年間部局割り振りなどを取り入れ、検査時間、待ち時間の短縮が大幅に改善され、教職員から好評を得た。

・骨密度検査など教職員の要望に応えた新たな検査を取り入れた。

265) 心身の健康保持体制の構築

・保健センター医師は8名全員が産業医の資格を取得し、日常診療および健康診断による事後措置において心身両面からの相談業務に従事した。

・精神問題を有する職員の復職に際しては産業医（精神科医）が該当職員と面接後、意見書を作成してスムーズな復帰をサポートした。

・保健センターは安全衛生管理部と連携して衛生教育の充実を図るとともに、各事業場の安全衛生ガイドライン作成、学内研修の実施、各事業場の巡視などにより、特に衛生教育の部分で積極的な貢献を行った。

<年度計画を上回っている点>

・女性内科医師と女性カウンセラーが豊中・吹田地区で月1回女性外来を設置し、相談体制を整えた。

・免許取得者は、全職員の2.6%となった。（衛生管理者：120名）

266) 緊急事故防止対策等

・次のとおり講習会等を実施した。

酸素欠乏事故防止講習会（4月、9月に実施、602名参加）

新入職員安全衛生講演会（9月に実施・250名参加）

安全衛生講演会（10月に実施・389名参加）

保護具取扱講習会（12月、1月に実施・588名参加）

5月から衛生管理者3名による3事業場の定期巡視を毎日実施。

・4月に事故発生時の対応窓口を安全衛生管理部（吹田、豊中）、救急医療対応を保健セ

ンター及び医学部附属病院として、一元化した。

- ・書籍「大学人のための安全衛生管理ガイド」を作成した。
- ・事業場安全衛生委員会において、安全衛生ガイドラインを作成中

267) 環境保全教育

・環境安全研究管理センターが主催し6月18日に「環境月間講演会」としてサントリー（株）水科学研究所の平島隆行所長による「水と生きる」と題した講演を開催した。参加者は、140名であった。

- ・各部局における安全講習会等の実施状況は以下のとおり。

文学研究科：安全と衛生について、約50名参加（6月）・定期巡視について、約50名参加（6月）・安全週間・安全衛生強化月間、約50名参加（9月）

理学研究科：動物実験講習会、約60名参加（5月）・組換えDNA実験講習会（7月）・酸素欠乏講習会（安全衛生管理部主催）（7月）・保護具の講習会（12月）・RI法定講習会（計10回）・寒剤の取扱と酸素欠乏の危険性に関する安全教育、計136名参加（5月、9月）・実験装置、薬品、廃棄物の取扱等の講習会（4月）

医学系研究科（医学科）：放射線同位元素等業務従事者に対する教育訓練及び実習、計998名参加（春期及び秋期の2回）・機器分析セミナー、計1,270名参加（6～7月）・動物実験施設利用講習会、計1,167名参加（4～10月）

医学系研究科（保健学科）：放射性同位元素等取扱登録者教育訓練、計107名参加（のべ9日間）・動物実験室利用者講習会、計100名参加（のべ5日間）・組換えDNA講習会、計51名参加

歯学研究科：医療事故防止に関する講演会、約250名参加（秋、冬の2回）

268) 安全管理教育

・学生への「安全のための手引」の発行を継続し各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図った。

・新入生に「学生教育研究災害保険」への加入を促すことにより、学部生は82.8%から84.0%に、博士前期課程学生は63.2%から67.6%に、博士後期課程学生は46.6%から50.2%に加入率が向上した。

・大阪大学安全週間の期間中の10月8日に豊中消防署の協力を得て「救急蘇生」講習会を開催した。体育会所属の学生を中心に37名が参加した。

・いちょう祭において副学長から「若者へ」というテーマで講話を行った。講習会については実施のための準備を行った。

・入学式当日に学生生活委員長が「キャンパスライフ」を用い、学生生活での留意事項について講話を行った。

・入学式において「安全のための手引き」および「災害に備える」を配布し、クラス別履修指導時に説明した。

・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガス等を使用する部局において実施した安全講習会等は以下のとおり。

人間科学部：「リスクのクスリ」を配布

安全教育に関する講義「交通行動学」「先端ヒューマンコミュニケーション学特義」を開講

理学部：地学実験科目「自然科学実験1」の開講前に「防災概論」を必須科目として開講
物理学実験の初めにオリエンテーションを実施

放射線の取扱に関する講義を実施（年3回）

「生物学臨海実習」説明会時に安全教育を実施（7月）

「生物学実験」オリエンテーション時に安全教育と動物実験に関する倫理教育実施（10月）

RI取扱者安全講習会、計560名参加（4月に計3回）

医学部（医学科）：

臨床実習前に筆記及び実技試験を行い、合格者のみ実習を認めている

医学部（保健学科）：

バイオセーフティーに関する講義（安全教育）

「微生物学」「臨床微生物学」の講義を開講

組換えDNAに関する講習会（大学院講義と合同）

RI法定安全講習会として講義を開講

動物実験室の使用に関する講習会を実施

歯学部・歯学部附属病院

遺伝子組換え実験教育訓練実施（6月）

269) 安全衛生教育

・各部局における実施状況は以下のとおり。

理学部：「防災概論」、「基礎化学実験講義」、「化学実験法」を授業として開講
教職員対象にメンタルヘルス講習会を実施

医学部（医学科）：

臨床実習前に学生に予防接種を実施

RI教育訓練及び実習、機器分析セミナー、動物実験施設利用講習会を実施

医学部（保健学科）

バイオハザード、組換えDNA、RI等の取扱に関する安全教育を実施

病院臨床実習開始前のオリエンテーションにて感染防御対策、事故防止の指導を実施

禁煙教育プログラムを作成し、禁煙サポート教育を実施

感染対策委員会を設置

薬学部：クラス別履修指導において健康・事故等への注意を実施

基礎実習開始時に安全教育を実施

工学部：メンタルヘルスに関する講演会を実施

基礎工学部：環境安全委員会により、新人対象安全衛生講習会を実施
メンタルヘルスに関する安全衛生講習会を開催

言語文化部：新入生オリエンテーション時に安全衛生教育を実施

情報科学研究科：約3割の講座において安全講習を実施

生命機能研究科：実験を安全に行うための講習会を実施（4月）

産業科学研究所：技術室主催の安全管理講習会を実施

蛋白質研究所：安全衛生委員会主催の防災講習会（安全一般、危険薬品の取り扱いと廃液処理、実験動物の取り扱い、救命・救急処置、組換えDNA）を実施（2回）

接合科学研究所：オリエンテーション時に安全衛生教育（5月）

大学教育実践センター：
実験科目オリエンテーション時に安全衛生教育を実施
消火訓練を実施（12月）

超高压電子顕微鏡センター：
安全教育（災害時の対応・連絡、災害時の避難、薬品類の取扱、放射線被曝予防、冷媒の扱い、重量物の移動・工作機器の利用、高压ガスの扱い、酸欠予防、消火訓練）を実施

・学生課外活動団体の主将主務に対する「リーダーズアSEMBリー」を12月4～5日に篠山市で開催し、課外活動担当教員より安全な課外活動についての講話を行い、また、篠山市消防本部の協力を得て「けが等の対処に関する講習会」を実施し、課外活動における安全について周知徹底した。

270) セキュリティ対策

セキュリティ対策が不十分であると考えられた部局のうち、本年度実施したセキュリティ対策は以下のとおり。

- ・時間外警備を常駐警備と機械警備の併用（高等司法研究科）
- ・夜間・休日時におけるカードキーによる入退出システムの採用（経済学研究科）
- ・非常口に監視カメラ、映像記録装置を設置・盗難防止キャンペーンとして、構成員に夜間窓施錠重要性を認識させた。（医学研究科）
- ・開錠について、虹彩認識システムを導入（接合科学研究所）
- ・身障者用トイレの警報装置の改良（附属図書館）
- ・時間設定による鍵の自動開閉システムを導入（核物理研究センター）
- ・無機廃液処理施設に電気錠を設置（環境安全研究管理センター）
- ・学生に対する説明会を実施（年1～2回）（生物工学国際交流センター）
- ・Webカメラを設置（常時インターネットでモニター可能）（総合学術博物館）

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	52,920	52,920	—
施設整備費補助金	1,551	1,366	△185
船舶建造費補助金	—	—	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	50	151	101
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1,491	1,491	—
自己収入	33,977	33,841	△136
授業料及び入学金及び検定料収入	11,481	10,371	△1,110
附属病院収入	22,189	22,455	266
財産処分収入	—	—	—
雑収入	307	1,015	708
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	11,888	24,608	12,720
長期借入金収入	488	486	△2
目的積立金取崩	—	—	—
計	102,365	114,864	12,498
支 出			
業務費	80,068	78,951	△ 1,117
教育研究経費	46,911	46,224	△ 686
診療経費	21,510	21,284	△ 227
一般管理費	11,647	11,443	△ 204
施設整備費	3,530	2,452	△ 1,078
船舶建造費	—	—	—
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	11,888	13,657	1,769
長期借入金償還金	6,879	6,980	100
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—
計	102,365	102,040	△ 326

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	47,573	45,746	△ 1,826

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	97,062	107,332	10,270
經常費用	97,062	101,285	4,223
業務費	84,626	83,454	△ 1,171
教育研究経費	11,220	12,515	1,295
診療経費	12,026	13,244	1,218
受託研究経費等	8,842	7,780	△ 1,061
役員人件費	189	178	△ 10
教員人件費	32,388	30,902	△ 1,485
職員人件費	19,961	18,832	△ 1,128
一般管理費	1,661	1,926	265
財務費用	2,444	2,685	241
雑損	—	4	4
減価償却費	8,331	13,214	4,883
臨時損失	—	6,047	6,047
収益の部	100,271	114,417	14,146
經常収益	100,271	106,367	6,096
運営費交付金	46,842	49,504	2,662
授業料収益	10,187	10,128	△ 58
入学金収益	1,547	1,575	28
検定料収益	347	342	△ 4
附属病院収益	22,189	23,272	1,083
受託研究等収益	8,842	9,317	475
寄附金収益	2,801	3,667	866
財務収益	—	17	17
雑益	361	771	410
資産見返運営費交付金等戻入	711	82	△ 628
資産見返寄附金戻入	61	190	129
資産見返物品受贈額戻入	6,383	7,495	1,112
臨時利益	—	8,050	8,050
純利益	3,209	7,084	3,875
目的積立金取崩益	—	—	—
総利益	—	7,084	3,875

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	110,794	126,720	15,926
業務活動による支出	85,633	85,975	342
投資活動による支出	9,853	8,931	△ 921
財務活動による支出	6,879	9,502	2,623
翌年度への繰越金	8,429	22,310	13,881
資金収入	110,794	126,720	15,925
業務活動による収入	98,785	116,120	17,335
運営費交付金による収入	52,920	52,920	—
授業料及び入学金検定料による収入	11,481	10,266	△ 1,214
附属病院収入	22,189	22,455	265
受託研究等収入	8,842	10,010	1,168
寄附金収入	3,046	5,161	2,116
その他の収入	307	15,305	14,998
投資活動による収入	3,092	1,977	△ 1,115
施設費による収入	3,092	1,965	△ 1,126
その他の収入	—	11	11
財務活動による収入	488	486	△ 1
前年度よりの繰越金	8,429	8,136	△ 292

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

全身用磁気共鳴画像診断装置（設備）整備に必要となる経費486,150千円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借り入れするために、本学医学部附属病院敷地271,415㎡を担保に供した。

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・吹田1団地総合研究棟	総額 2,452	施設整備費補助金（1,366）
・石橋団地研究棟改修		船舶建造費補助金（0）
・小規模改修		長期借入金（486）
・全身用磁気共鳴画像診断装置		国立大学財務・経営センター
・学生交流棟施設整備等事業(PFI)		施設費交付金（600）

2. 人事に関する状況

「Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化 3 人事の適正化に関する実施状況」の「191)任期制の導入、194)公募制の推進、199)事務職員研修、200)技術職員研修、201)人事交流方針、202)共同研修計画、204)年俸制導入の検討」を参照願います。

X I. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人

関連公益法人等名	代表者名
社団法人 医学振興银杏会	理事長 松本圭史
財団法人 大阪癌研究会	理事長 松本圭史
財団法人 大阪大学後援会	理事長 西川善文
社団法人 大阪大学工業会	理事・会長 熊谷信昭
財団法人 懐徳堂記念会	理事長 巽 外夫
財団法人 恵済団	理事長 羽倉 明
社団法人 高温学会	理事・会長 荒田吉明
財団法人 高分子研究所	理事長 蒲池幹治
財団法人 災害科学研究所	理事長 熊谷信昭
財団法人 産業科学研究協会	理事長 倉内憲孝
社団法人 生産技術振興協会	理事長 世古口言彦
財団法人 阪大微生物病研究会	理事長 東 雍
特定非営利活動法人 バイオグリッドセンター関西	理事長 下條真司
特定非営利活動法人 フロンティア・アソシエイツ	代表理事 跡田直澄
特定非営利活動法人 臨床研究・教育支援センター	代表理事代行・副代表理事 佐古田三郎